

## 平成30年第3回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第2号）

平成30年9月10日（月曜日）午前10時開議

#### 日程第 1 会派代表質問

##### 24番 吉成伸一議員

1. 西日本豪雨等から学ぶ災害対応について
2. 学校・通学路の安全点検と整備について
3. 学校が地域を元気にできる
4. 放射能対策について
5. 様々な視点からの子育て支援について

##### 20番 齋藤寿一議員

1. 建築基準法不適合ブロック塀について
2. 塩原温泉・板室温泉の観光振興について
3. 日本遺産認定による今後の取組みについて

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田一彦
企画政策課長	松本仁一	総務部長	山田隆
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	鹿野伸二	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	田代正行	社会福祉課長	板橋信行
子ども未来部	富山芳男	子育て支援課	相馬智子
産業観光部長	小出浩美	農務畜産課長	八木沢信憲
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	磯真	水道課長	黄木伸一
教育部長	小泉聖一	教育総務課長	平井克巳
会計管理者	高久幸代	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局	増田健造
農業委員会事務局	久留生利美	西那須野支所	後藤修

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

議事課長 小 平 裕 二

議事調査係長 関 根 達 弥

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 室 井 良 文

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（君島一郎議員） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は26名であります。



◎議事日程の報告

- 議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。



◎会派代表質問

- 議長（君島一郎議員） 日程第1、会派代表質問を行います。

ここで、皆さんに報告します。

公明クラブ、24番、吉成伸一議員会派代表質問に入る前に、執行部から3番の質問に関する資料の配付及び答弁時における資料パネル使用の申請、申し出がありました。会議規則第157条により、これを許可いたしました。

また、1番の質問において、24番、吉成伸一議員から資料揭示の申し出がありましたので、これも許可をしました。

それでは、質問通告者に対し順次発言を許します。



◇ 吉 成 伸 一 議 員

- 議長（君島一郎議員） 初めに、公明クラブ、24番、吉成伸一議員。

- 24番（吉成伸一議員） おはようございます。

公明クラブ、吉成伸一です。

会派代表質問を行います。

初めに、このたびの台風21号、北海道胆振東部地震でお亡くなりになられた方々に対しましてお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を願ってやみません。

それでは、1、西日本豪雨等から学ぶ災害対応について。

7月初旬、西日本を中心とした広域で激しい豪雨により、15府県で225の方が犠牲となりました。これは、1982年の長崎大水害以降、最悪の被害となりました。

今回の西日本豪雨は、災害が発生した範囲が超広域で、膨大な雨が長期間続き、河川の氾濫と土砂崩れが同時多発的に発生し、各地に甚大な被害をもたらしました。これまでになかった被害の形態であり、新たな課題を突きつけられました。例えば、災害が広域化していることで、住民への避難情報など自治体間の連携が重要になります。

ことしは那須水害から20年の節目の年です。改めて災害に対する備えを確認するとともに、さらなる災害対応力を高める機会にすべきではないでしょうか。以下について伺います。

(1)本市の洪水ハザードマップは、ここ数年各地で発生している豪雨による河川の氾濫時に相当する降雨量に対するものになっているか。

また、現在ハザードマップはどのように活用されているか。見やすいハザードマップとなっているでしょうか。

(2)今回の西日本豪雨から学ぶことの一つに、市町村単位だけの避難指示や避難対応をこれまで想定してきましたが、災害が広域化していることで、自治体間の連携が必要となります。本市の

取り組みを伺います。

(3)災害によっては、指定避難所に適していないところがあります。災害別の避難所の指定が必要ではないでしょうか。

また、災害時の避難所運営、避難所の環境づくりが重要であるとの指摘があります。本市の避難所運営マニュアル、避難所の環境づくりについて伺います。

(4)このたびの西日本豪雨からも、事前の備えの重要性を痛感します。昨年の9月議会でも取り上げましたが、タイムライン防災（事前防災行動計画）導入の考えを伺います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） おはようございます。

公明クラブ、吉成伸一議員の会派代表質問にお答えを申し上げます。

まず初めに、1の西日本豪雨等から学ぶ災害対応について順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の本市のハザードマップに関するご質問にお答えをいたします。

現行のハザードマップは、平成25年度に作成をしたもので、当時の想定基準である100年に一度程度の想定雨量に基づくものとなっております。自治会を通じて配布したほか、各庁舎や公民館に備えて、転入者や希望者などにも配布をしているところでもあります。各家庭や施設、店舗等において、災害リスクの把握や避難所の確認等に利用されているものと考えております。

また、マップの作成に当たっては、防災の心得、避難所の位置を初め、浸水想定区域や冠水危険区域のほか、土砂災害警戒区域などを一体的に表示するなど、見やすさ、使いやすさなどに配慮をしたところでもあります。

なお、平成27年の水防法の改正を受け、本年6月に、栃木県から想定最大規模降雨に基づく浸水想定区域図が告示をされたことから、今後、この内容の改定を進めてまいります。

次に、(2)の避難指示や避難対応において必要となる自治体間の連携に向けた取り組みについてお答えをいたします。

市外及び県外への広域避難対応を行う手順については、地域防災計画に定めているところであり、また、県内市町間で締結をする相互応援協定等により、避難所施設の相互利用を初めとした連携について定めているところでもあります。

次に、(3)の災害別の避難所の指定及び避難所運営等についてお答えをいたします。

本市における避難場所及び避難所は、現在、災害種別の指定は行っておりませんが、一部の避難所に関してはそうした指定が必要と思われる箇所もございますので、早期に実施できるよう取り組む考えであります。

また、避難所運営マニュアルにつきましては、迅速な避難所開設や安心・安全な避難所運営ができることなどを目的に、避難所における組織や運営等について定めておまして、避難所の環境づくりといたしましては、保健師を配置するなど安心で衛生的なものとなるよう配慮しております。

最後に、(4)の事前の備えとしてタイムライン防災を導入する考えについてお答えをいたします。

タイムラインにつきましては、市や関係機関、住民の役割を明確にし、対応の漏れやおくれを防ぐといった効果があるものと考えており、現在、台風等に伴う集中豪雨を想定したタイムラインの作成に取り組んでいるところでもあります。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、再質問をさ

させていただきます。

まず、(1)についてであります。ただいまの答弁の中で、今回県のほうから示された洪水の浸水想定区域に関しましては、100年に一度から今回1,000年に一度という降雨量を勘案して、幾つかの川に対しての想定が変えられたわけですね。今回、このハザードマップの見直し、今行うということでありましたが、見直すポイントはどの辺になるのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） ただいまのハザードマップに対するご質問でございますが、今回、先ほど市長が申し上げましたとおり、水防法の改正によりまして、100年に一度の雨量から1,000年に一度、つまり想定雨量をふやしたというか、大きくしたというところがございます。

ポイントとしては、当然、今までの想定ハザードマップにおきまして想定浸水区域がありますので、そこを、イメージとしては広がるという形になりますので、いかにこれを改定して住民に周知するかということが一番重要なポイントになるかと思えます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、実際に現在の防災ハザードマップですが、先ほど議長の許可を得ていますのでちょっと示しますけれども、何種類かある中で、これ東那須地区ということで、私がそこなんで、広げますけれども、でかいですよ。このでかさですよ。両面。見やすいということで答弁があったとは思いますが、確かに捉え方によっては見やすいですよ。ただ、これを保管するなり、それから常にわかる場所に張り出すとか、そういうことはちょっと不可能ですね。両面でもありますからね。ですから、今後ハ

ザードマップの改定をする際には、この平成25年のものと同じつくりにする考えなんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 議員おっしゃるとおり、いいものをつくっても、市民がそれを見ていただければ意味がないわけございまして、当然、見直しの中では、一つの、前はこういう形でやりましたけれども、自治体によっては冊子にするとか、あるいはちょっと大きさを変えて見やすく張れるとか、そういういろいろな工夫をしているところもございまして、本市においても改正のときには、そういうところを前提に進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 本市が発行していますごみ分別事典、あれなんか非常に見やすい、そして保存版にもなっているわけです。ぜひあいつたことも念頭に置きながら、ハザードマップの作成をしていただきたいなと思えます。

それをなぜ望むかという、このハザードマップを実際にあることを知らない市民の方、たくさんいるような気がするんです。そこはどう捉えていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） このハザードマップ、25年につくりまして各戸に配布したわけですけども、その後のフォローというか追跡調査はしておりませんので、おっしゃるように、そんなのいつ配ったのという方もいらっしゃると思います。そういう方が一人でもいなくなるような努力は、市としてはすべきだろうとは思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 例えば、8月5日号の

広報なすしおばら、ありますけれども、今回、那須水害から20年ということで、災害に強いまちという特集が組まれています。日ごろの備えとか書いてありますけれども、ここに残念ながらハザードマップは載っていないです。ハザードマップがありますからごらんになってくださいみたいな、一言も入っていないんです。これ残念だと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 議員おっしゃるとおりだと思いますので、その辺も念頭に置いて市民にPRをしていきたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、次に、これまでのハザードマップに関して言うと、熊川に関しては一切ないんですね。でも現実的に、20年前の那須水害の際には、波立地区で護岸が壊れているわけです。それによって、東那須野中学校から那須塩原駅にかけて水が流れてしまったという現実があります。それを考えた場合には、今回、ぜひ熊川に関しても洪水ハザードマップの中に組み入れていただきたいと思います。現在、県のほうは、この熊川の改修事業やっていますよ。平成19年から38年までですか。その想定にはちゃんと、100年に一度ということだとは思いますが、現実的にはそれらを想定しながら、この現在の工事も行っているという経緯がありますので、その点いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 先ほどからご質問のハザードマップにつきましては、県の浸水想定区域図をもとにつくっているわけでございます。現在、栃木県内に16河川、この想定河川として指定され

ているわけでございますが、あくまでも技術的に、流域面積が大きい河川を予測が技術的に可能な河川として位置づけているわけでございますが、なかなかそういう面でございますと、熊川については難しいのかなというふうな感じをしているところではありますが、おっしゃるように、今後、洪水予報河川として追加していただけるように、県のほうに折を見て会議の際に要望していきたいというふうに感じております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 実際に、河川改修工事に先立った熊川の想定氾濫解析による浸水区域というのは想定されているわけですね。ですから、十分マップにはめ込むことは可能だと思いますので、ぜひ県のほうに要望等もよろしくお願いいたします。

それでは、次に(2)の県内市町間で相互応援協定を行っているということなわけですが、であれば、今回8月26日に防災訓練を行ったわけですが、そういった折にも、近隣のそういう応援協定をやっている自治体との共同歩調というか、ぜひ那須塩原市の防災訓練にも参加してほしいと、そういった依頼等は行っているのか、また、やはり年に1回ぐらいの会議なり打ち合わせ、そういったものは必要だと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） ことしの防災訓練においては、さいたま市のほうから来ていただきまして、私どものほうからもさいたま市の防災訓練に参加したところでございますが、そのほかの県内、特に近隣の市町村につきましては、常々防災協定を結んで、避難所の開設であるとか物資の供給であるとかは、その協定に基づきましてやるという

ころで決まっておりますので、防災訓練においては特に那須町であるとか大田原市であるとかには、ご招待というか、そういう形ではとっておりませんが、いずれにしても、おっしゃるように、広域的な災害につきましては、近隣の市町村との連携というのが必要不可欠になりますので、今後とも強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 了解しました。

それでは、(3)に移りたいと思います。

先ほどの市長答弁の中に、災害別の避難所ということでは現在行っていないけれども、一部の避難所については災害別の指定が必要じゃないかという答弁がありました。それはどちらの指定避難所になりますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） ハザードマップの中の西那須野地区のハザードマップで、槻沢小学校の一部が、50cm以下の浸水想定区域にかかる部分が一部ありますので、その辺は頭に入れて避難所開設のところの前提にしたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） そうなった場合には、代替施設はどちらになりますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） そういった場合の代替施設としましては、三島小学校であるとか西那須野運動公園、それから健康長寿センター等が想定されると思います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） わかりました。そうい

ったことを、やはり今答弁でもあるように、明確に災害別というのも、今後は、そのほかにも考えなくちゃいけないんじゃないかなと。

例えば、もう大洪水が起こっているような中で、川に隣接しているような避難所が指定されるというのはおかしいわけですよ。そういったことも加味しながら今後見直しを行うということですので、しっかりと精査をしていただきたいなと思います。

それから、私も今回の8月26日の防災訓練、副市長とともに、旧寺子小学校のほうに参加をさせていただきました。その際説明を受けた中に、避難所の1人当たりの避難スペースというのが2.2㎡だという説明を受けたのですが、実際には、国際基準のスフィア基準であれば、最低ですよ、最低3.5㎡が必要だというような見解が述べられているんですが、この2.2㎡の根拠をお聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 議員おっしゃるように、国際赤十字で決めました避難所の最低基準、避難した方が生活を送る最低基準として、1人当たり3.5㎡、およそ畳2畳分という形で決められたわけですが、市のほうの防災計画に、おっしゃるように、1人当たり2.2㎡というところで定めております。根拠については、周りの避難住民の人数、それから体育館の面積等勘案しましてつくったわけですが、根拠としては、おっしゃるように、3.5は下回っているわけですが、ただ、スフィア基準が3.5となっていますが、ただ一遍に、例えば体育館等に押し寄せてきたときに、なかなかこの基準を守っていくというのは現実的には難しいのかなとは思いますが、こういう国際的な基準がある以上、それを目指して何とか努力をしていくというところは間違いない

ところでありますので、対応は考えていきたいな  
というふうに思っているところがございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ぜひ対応していただき  
たいと思います。

それから、避難所の環境の件なんですけど、これ  
までのさまざまな災害から、例えばベッドなんかも、  
段ボールを使った少し高目なやつですね、ベ  
ッドを導入することによってエコノミークラス症  
候群の解消になるとか、それから、許可も出てき  
ましたけれども、液体ミルク、こういったものも  
やはり子育てのお母さんにとっては大切ですので、  
これらについては貯蓄等はあるんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 議員が今おっしゃった物  
資については、現在市では備蓄はしておりません。  
ただ、かなりの民間業者と協定を結んであります  
ので、そちらから調達という形になろうかと思ひ  
ます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、民間との協  
定の中では大丈夫だということでもいいですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） はい。ただ、液体ミルク  
については、まだ国内産というところがないとい  
うところで、その辺はちょっと今後検討してい  
きたいなというふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ぜひ検討していただき  
たいと思います。

それから、みるメールについてなんですけれど  
も、みるメールについても上位カテゴリーとい  
うことで、命を守る情報、これが新設されたわけ

です。それによって、今回の地震、それから豪雨、  
あったわけですけども、登録者数というのはふ  
えたでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田一彦） みるメールの登録者数で  
ございますが、本年7月に発生しました西日本豪  
雨を受けて、私どものほうで、正式発表日は7月  
23日に開設をいたしました。8月の新たな登録者  
数が683名と、これ数字にしていきますと、実は  
みるメールをつくった平成23年の最初の月、  
1,035名ほど登録いただいたんですが、それに次  
ぐ登録者数ということで、やはり命を守るという  
キーワードが、市においても市民においても、今  
非常に重要なワードとなっているなというふうに  
思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今回のこの、命を守る  
情報ということで、市のほうが発信したというの  
は非常に大きかったと思います。今後も、もっと  
もっと登録者がふえるような努力もぜひお願いを  
したいと思います。

それでは、(4)のタイムライン防災について。

これ前回も、質問を9月にしているわけですが  
けれども、その際には久慈川、それから那珂川、県  
のほうで組織をして、5年以内にタイムライン防  
災については立ち上げるという答弁があったわけ  
ですが、現在どこまで進んでいるでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） このタイムライン計画に  
ついては、昨年議員から質問、指摘を受けまして、  
おっしゃるとおり、協議会の中で5年以内につく  
るという前提で進めておるところでございます。

今現在、基本的なもの、つまり県のほうのタイ

ムラインが示されましたので、県と市とそれから住民のタイムラインの流れは作成したところがございます。今後は、この中で、市の中の部門別の詳しい部分の取り決め、それから消防団、自主防災組織等の関係機関のタイムラインを調整して、今でいうと4年以内になりますけれども、できるだけ早い時期につくっていききたいなというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） できるだけ早いというのはよくわかるんですけども、そこまでいっているのであれば、やはり、ことしのさまざまな災害を考えても、もう来年にはでき上がっているというぐらいのスピード感がないとだめだと思うんですが、ちょっといつごろの、目安は立ちませんか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） おっしゃるように、ことし台風が何回も直撃しているところでありますと、一刻も早くというところがございます。なるだけ早目というところで、ちょっとお約束はできませんが、できるだけ早目というところでよろしくお願いいたします。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ぜひよろしく申し上げます。

じゃ、最後、結びということになりますけれども、2年前に起こった熊本地震、これにおいては、災害関連死に認定された方が何と211人。これは実際の地震の直接の影響で亡くなられた方の4倍と言われているわけです。じゃ原因の、大きな要因は何かというと、やはり避難所の環境なんです。先ほども言いましたけれども、やはり国際基準のスフィア基準というのを、ぜひ今後本市もしっか

りと捉えていただいて、ここにはかなりの指針が定められておりますので、ぜひそちらを参考にさせていただいて、避難所の運営もそうですけれども、環境整備にも努めていただきたいと思います。

以上でこの項の質問を終わります。

それでは、2の学校・通学路の安全点検と整備について。

ことし6月18日午前7時58分、大阪府北部を震源とする最大震度6弱の地震が発生しました。この地震により、登校中の小学4年生の女児が倒れてきたブロック塀の下敷きになり命を失いました。これまでも、地震によるブロック塀倒壊による被害は何度も繰り返し起こっています。1978年の宮城県沖地震では、ブロック塀等の崩壊で18人が犠牲になっています。1981年の建築基準法施行令の改正によりブロック塀の高さ制限が厳格化され、控え壁が必要となりましたが、2016年の熊本地震でもブロック塀の下敷きによる犠牲者が出ています。

文部科学省はこのたびの事故を受けて、全国の学校設置者に対しブロック塀等の安全点検等の要請を行いました。本市でもブロック塀等の安全点検が実施され、その結果と今後の対応が示されました。

また、新潟県の小学2年生の女児殺害事件を受け、国は通学路の緊急点検を行うことを発表しました。以下について伺います。

(1)本市の点検結果によれば、建築基準法に不適合な工作物やブロック塀等は、学校施設で9校、12カ所、その他の市有施設では23施設、33カ所であったと公表されました。点検方法と点検項目、通学路上にある不適切なブロック塀等の調査とその対応を伺うとともに、自治体によってはブロック塀等の撤去に対する補助制度を創設したところがあります。本市の考えを伺います。

(2)新潟県西区で下校中の小学2年生の女兒が殺害された事件を受け、国は通学路の緊急点検をことし9月末までに保護者、警察、自治体などが連携して実施し、地域安全マップの作成、通学路への防犯カメラの設置等の支援を進めるとしていますが、本市の対応を伺います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 2の学校・通学路の安全点検と整備について順次お答えをしております。

初めに、(1)の点検方法と点検項目、通学路上にある不適切なブロック塀等の調査とその対応及びブロック塀等の撤去に対する補助制度の創設についてお答えをいたします。

学校施設のブロック塀等につきましては、市職員が目視による確認を行い、ブロック塀等の高さや厚さ、控え壁の有無など、それからまた間隔などの項目について、現行の建築基準法上に対する適合性を点検したところであります。

その他の市有施設についても、学校施設と同様の形で実施をいたしました。

また、通学路上にあるブロック塀につきましては、民有地にあることから、道路側からの目視による判断となりますが、危険と思われるものにつきましては各学校において調査をし、把握をしているところであります。

対応といたしましては、それらを通学路マップに明記し、情報の把握、共有を図るとともに、地震が起きた際に、児童生徒が自分自身の判断で身を守り、迅速に避難できるよう指導の徹底を図っているところであります。

なお、ブロック塀等の撤去に対する補助につきましては、他自治体の動向や国の支援制度などを考慮し、導入について検討をしております。

えております。

次に、(2)の国の通学路の緊急点検について、保護者、警察、自治体などと連携して実施し、地域安全マップの作成、通学路への防犯カメラ等の設置などについての支援の対応についてお答えをいたします。

現在、各小学校等におきまして、中学校や放課後児童クラブ、見守り活動団体や警察等と連携し、防犯の観点から危険箇所の抽出を行っているところであり、抽出された危険箇所のうち、複数の関係者との確認、協議が必要な箇所について、速やかに関係機関と合同点検を実施する予定となっております。

なお、合同点検の実施に当たっては、通学路マップに危険箇所を明記するなどして、関係機関で情報共有を図ることを想定しております。

また、合同点検の結果、対策が必要な箇所につきましては、関係機関と具体的な対策について協議をすることになります。

なお、防犯カメラの設置につきましては、まだ国から具体的な支援の内容が示されておきませんので、国の動向を注視しながら対策を協議する考えであります。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、(1)ですけれども、今回、学校、それから市有施設に関しまして、それぞれ危険箇所を、挙げられているわけですが、それらの対応については、A、B、C、優先順位を決めて今後行っていくと。既にAに関しては工事に着工しているというような説明がありました。

この中で、優先順位のCの評価を受けたところが17カ所あるわけですが、これは明確にはいつとはなっていないわけですね。それについて

はどのような、今後、対応されるかを伺います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 議員ご指摘の、市有施設のCというふうに位置づけられた17カ所の今後の対応でございますが、Cについては今の建築基準法に適合していないブロックの中で道路に面していないブロック塀等でありまして、Bは道路に面しているというところで今年度中に対応を考慮しておりますが、Cについては設計等も含め来年度以降対応していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今回のブロック塀等の点検に関しましては、先ほどもありましたけれども、当然調査項目というのがあるわけです。国のほうでは6つほど挙げているわけです。その中で、6番目は、やはり専門家が見るべきだと。鉄筋の配筋状態とか、そういったことに対しては、これ専門家が見ないといけないと。

今回、通学路に関しても、ブロック塀等に関して目視で調査をしたということでありましたが、民有地ということもあってなかなか明確には調査ができなかったということだと思っておりますが、今後に関してはやはり専門家も伴って、実際には目視であっても、見てもらうべきではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 通学路のブロック塀ということで、私のほうからお答えしたいと思うんですが、先ほど議員さんもおっしゃったように、通学路にあるブロック塀については民有地というところがあります。これについても、点検の方法というものは外側から目視というところで、建築基準法に合っているかどうか、高さ、控え壁につい

ては裏側にあると見えないというところなんですけれども、そのほかに、傾いているものだったり、ひびが入っていたり、崩れているもの、こういうようなものについての点検ということで、確かに鉄筋については専門家の検査というのも必要になるかと思いますが、これについては市の所有物でないというところで、所有者のご協力が必要になるというところもありますので、今後やり方については、どのようなやり方ができるのかというのは研究していきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 特に、その通学路に関しましては、実際に幾つかの自治体においては既にブロック塀等の撤去費用の補助制度を導入しているわけです。先ほど市長の答弁では、今後、国の動向であったり、そのほかの自治体の取り組みについて注視をしながら考えていくということであったわけですが、間違いなく、このブロック塀等の撤去への補助制度というのはますますふえてくるんだろうと思うんです。全国的にも。そういった観点を考えると、早い段階での制度導入が求められると思うんですが、再度になりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） おっしゃるとおりでございます。実はブロック塀の撤去を後押しするというところで、8月29日に国土交通省で発表した資料の中で、ブロック塀の改修とか撤去について交付金を防災安全交付金事業の中で基幹事業として位置づけたいという、そのような概算要求を行ったということがございますので、私どもも既に県内でも2つの市で実施をしております。制度も細かく調べてございますので、それに向けて、国庫補助が決まったと同時に、補助ができるような準

備を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今、建設部長の答弁があったように、私も新聞記事でそれも見ております。ぜひ、準備ができているということですので、実際に概算要求、それが通った場合には、いち早い導入をお願いをいたします。

それでは、(2)のほうに移らせていただきます。

本市においては、これは全国的にですけれども、通学路の通行安全対策プログラム、これが以前からつくられていまして、一番直近のであると平成29年のデータによりますと危険箇所は198カ所あるということで、これに関しては交通安全の観点からの危険箇所ということなわけですけれども、今回の新潟県の事件であれば、これは今度は防犯という観点からになると思うんですが、実際には何カ所ぐらいあったんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 議員おっしゃったように、198カ所というものについては、毎年、これ行っています通学路交通安全プログラム、この中での危険箇所、主に交通安全上というんですか、自動車事故、こういうものが起きないようなところでの危険箇所というところがございます。

今回、新潟の事件を受けての点検というところについては、現在各学校のほうで調査をしていたところがございます。また9月中に各学校での点検の結果を出していただくというところで、現在調査中ということになっていきますので、件数のほうはちょっとまだわからない状況です。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 実際に9月中というのが国のほうからも示されて、それに沿って行って

いるということですのでそこは了解するんですが、実際に危険箇所が出てきたといった場合の今後の対応ということでは、通学路交通安全対策プログラム、当然これには全て、対応についてもどこがやるとか細かく載っているんです。その通学路交通安全対策プログラムに、今回の防犯の観点から上がってきたものは組み込んだプログラムとするんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 当初、この通学路交通安全対策プログラム、これについては平成24年度ですか、小学生、児童等の事故が頻発していたところから、このようなプログラム、やはりこれも国のほうから同じように点検をしてプログラムをつくりなさいというようなことで続けているものと。

今回の防犯についても、同じようなことでできております。ただ、関係機関というところになりますと、今度防犯になってきますと、またちょっと部署が違うところもありますので、どのような形につくっていくかというのも、今回調査をした後で関係しているところがどのようなところになるかというのも拾い出しながら、一緒にできれば一番学校、保護者、関係団体というのものも、何回も手間をかけないで済みますので、その辺のところもちょっと検討はしていきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今回、この地震がきっかけとなって、学校を初めとするブロック塀等の対応、そしてまたこういった悲惨な事件が発生したことによって、今度は通学路の防犯からの安全対策、こういったものが望まれているわけでありますので、本市にとっても、そのことを重く受けとめていただいているとは思いますが、いち早

い対応を望みまして、この項の質問を終わります。

続きまして、3、学校が地域を元気にできる。

地域の高齢者、PTA、NPO法人、民間企業、各種団体等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携、協定してさまざまな活動を行うことを目的として、地域学校協働本部が市内3中学校区で設立されています。地域学校協働本部の活動と、地域と学校のパートナーシップについて伺います。

(1)3つの地域学校協働本部の活動の内容と、今後の地域学校協働本部設立への取り組みと、地区コミュニティがない学区における対応を伺います。また、どんな課題があるか伺います。

(2)全国的には保護者や地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールの数が、ことし4月現在、全国の公立学校の14.7%に当たる5,432校に設置されていますが、本市の考えを伺います。

(3)地域の活動（お祭り、盆踊り、運動会など）に児童生徒の参加は欠かせないものですが、学校行事と重なることがあります。例えば、地域行事の年間カレンダーを学校と一緒に策定するなどの工夫をしてはどうでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 3の学校が地域を元気にできるについて順次お答えをいたします。

初めに、(1)の3つの地域学校協働本部の活動の内容と、今後の地域学校協働本部設立への取り組みと、地区コミュニティがない学区におけます対応について、また、どんな課題があるのかについてお答えをいたします。

今年度の地域学校協働本部の活動としては、これまで地域と学校が連携して行ってきた活動を継続しているほか、新たにコミュニティー運動会への中学生の運営協力や、小中学生、地域の方が連携した花いっぱい運動などが行われております。

次年度以降予定している地域学校協働本部の設立に向けましては、関係者との協議により準備を順次進めているところでございます。

地区コミュニティがない学区につきましては、自治会やPTA等の協力を得ながら進めていきたいと考えております。

課題といたしましては、地域学校協働本部の活動に多くの市民が参加するかが挙げられております。そのため、地域と学校の連携の様子を学校や公民館のホームページに掲載をし、協働本部の周知を図っているところであります。

また、学校としましては、次期学習指導要領の実施を踏まえ、地域との連携という視点での教育課程の見直しもこれからの課題であると考えております。

次に、(2)の学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールについてお答えをいたします。

本市においては、今年度から、地域学校協働本部の設置を初め、その活動を展開する中で、幅広い地域住民等との参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える取り組みを始めております。学校と地域が連携した地域づくりを進める土壌を醸成し、地域の創生を図るとともに、地域住民のつながりを深め、学校を含めた地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく仕組みが整えられる中で、必然的に学校運営協議会の形がつくられ機能していくことが理想であると考えております。

今後、順次設置を進める地域学校協働本部の活動により、地域ぐるみで子どもたちを育てる社会

づくりを進める中で、学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールを整備してまいりたいと考えております。

最後に、(3)の地域行事の年間カレンダーを学校と一緒に策定するなどの工夫をしてはどうかについてお答えをいたします。

地域学校協働本部においては、地域と学校の双方向の連携、協働が大切であり、行事予定等の情報を共有することも必要と考えております。既に今回設立をされた3つの協働本部では、地域と学校の行事についてまとめたカレンダーを作成し、情報の共有化を図っているところであります。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、再質問させていただきます。

今回、市内3地区において、地域学校協働本部が設立をされたわけです。先ほど答弁にもありましたけれども、例えば地域のコミュニティー運動会、それから花いっぱい活動等で協働で事業を行っているという説明がございました。

実際に地域学校協働活動本部、これらの効果については、4点、5点挙がっているわけです。

1つは、子どもたちにとって期待される効果。同じように、教職員にとって、それから地域、保護者にとって、学校にとって、5者ということになると思うんですが、まだ始まったばかりですけども、その事業を通して、どのような効果を得られたと感じているか、お聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まだ始まったばかりという部分もありまして、必要によっては即効性のあるものも期待するところではありますが、やっぱりこれは息が長く根づいていく活動になってほしい

いという思いもありますので、すぐに効果を求めるものではないというふうには思っております。

しかしながら、やっぱり、学校と地域がタッグを組んで将来の地域を支える人材をつくっていくという、そういう思いというものが少しずつ共有され、その必要性を実感してもらえておりますし、これを触媒として、まだ指定になっていないところも含めて、やらなくちゃというそういう機運が徐々に高まってきている、そういったことを感じ取っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 先ほど、冒頭、議長のほうから、資料を配っていますというお話があったわけですがけれども、それらの資料についての説明をお願いします。

○議長（君島一郎議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） ありがとうございます。

議長の許可をいただきまして用意いたしました。ただ、お手元にも資料があったほうがよろしいんじゃないかという議長のアドバイスもいただきまして、配付のほうもさせていただいております。

これは以前、地域学校協働本部というものがあるといってお話をしたときのものをさらに少しわかりやすくして、実は先週、国におきまして、文部科学省のほうで、コミュニティ・スクールも含めた会議ございましたので、そのときにいただいた最新の資料から抜粋をして、図として示させていただきました。

ここにありますとおり、学校と地域が手を取り合って将来の子どもたちを育てていこうと。あるいは、こういった活動を通して地域コミュニティーを活性化していこうというのが大きな狙いでございます。

右側にありますとおり、地域におきましては、

既に指定をさせていただいたところでは、地域コーディネーターを委嘱させていただいておりまして、活動が行われてきているところでございます。

ここにありますとおり、地域学校協働本部によりまして、地域住民、それから団体等による緩やかなネットワークを構築する中で学校を応援する、あるいは学校と連携しながら地域において活動していく、そういった取り組みが今後期待されることとあります。

また、学校につきましては、その窓口として、学校には現在、地域連携担当教職員が指定をされております。その者とうまく連携を図りながら、しかも事務取扱の中心を事務局として地域の公民館に置くというようなことで、地域にも、そして学校にもバランスよくかかわりを持てる、そんな仕組みを現在整えてきているところでございます。

ただ、那須塩原版というふうに銘打っておりますのは、それぞれ地域というものは、昔からの深いつながりがあったり、人とかかわりというのがいろいろありますので、一律に同じような機能を求めるというのは、すごく難しいというんですか、仕組みとしてうまく動かないところもあるんじゃないのかなと思っています。

ですので、まずは、スタートは既に地域が学校とかかかわっている部分、そういった部分を中心に、それを大切にしながら、さらに学校側と協議する中で、こういった活動がもっと子どもたちにとっていいものかということを考えていただける、そんなふうにしていくような予定で現在進めているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 我々の手元にあるのはこれ最新の資料ということで、わかりやすく載っているんだと思います。

今、教育長の説明をいただいた中で、今回の地

域学校協働本部、そして活動で、大切な部分という、これ組織上の役割だったり、そういった部分だと思うんですが、一つは地域コーディネーター、これは地域ということになります。そして学校側で言えば地域連携教員ということになるわけです。これらについては、こういった方々がこの役割を担うのか、お聞かせください。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まずは学校側の地域連携教員でございますが、これは公文書上に位置づけるということでございますが、基本的にはこの教員につきましては社会教育主事の研修を受けている者、社会教育に大変知見を有している者、こういった者を各学校におきまして指名をしているというような状況でございます。

また、地域コーディネーターにつきましては、広くこれまで地域のさまざまな活動に積極的にかかわってこられた、例えば地域のいろいろな団体とかかわりの深い方、こういった方々につきまして、地域のほうからご推薦をいただいて委嘱させていただいたところでございます。

いずれにしても、こういった方々につきましては、今後も継続してさまざまな情報を共有し合ったり、あるいは、ある意味研修というのでは大変失礼かもしれませんが、そういった学習の機会を継続的に今後持っていくことが必要だろうというふうに考えているところであります。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 実際にそれぞれ、地域コーディネーター並びに地域関連教員、何人ぐらいを配置されるんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 現在のところ、地域連携

教員につきましては、各学校で1名の教員を指定をします。それから地域コーディネーターにつきましては、今のところ中学校区で進めておりますので、学区全体としての考え方ありますが、中学校あるいは小学校ごとにとということもありますので、構成している中学校から、各小学校からということでも複数の方をお願いをしているというようなことでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） わかりました。

その後にもまた触れたいと思いますが、では(2)のほうのコミュニティ・スクールに関して再質問したいと思います。

質問の冒頭で、この地域コミュニティ・スクール、そして学校運営協議会、これが今、全国的にはかなりできつつあるということでもありますけれども、実際に、特に学校運営協議会、これができた経緯には、やはり昨年3月に地方教育行政法の改正があって、その中で各教育委員会に対してつくるように努力義務化されたこと、この点が挙げられると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） コミュニティ・スクール、それから学校運営協議会という言葉が2つ出てまいりますので、最初にコミュニティ・スクールとは何ぞやという部分を理解していただくことが大切かと思ひまして、先ほどの資料の裏面というんですか、地域学校協働本部とは別なものの、コミュニティ・スクール、学校運営協議会制度の仕組みという部分を入れさせていただきました。

コミュニティ・スクールという制度そのものは実は最近できたものではなくて、歴史は大変古く、いろいろな取り組みをしていく中でそれがふえたり、あるいはしぼんでいったりというようなこと

を繰り返しながら現在にわたってございまして、まずコアの部分でお話を申し上げますと、学校運営協議会制度の仕組みを導入した学校をコミュニティ・スクールというふうに呼ぶということでございます。この学校運営協議会制度というものは、この図の真ん中にありますとおり、委員、保護者代表や地域住民、あるいは地域学校協働活動推進員など地域を代表するさまざまな方々に委員となっていて、学校運営に関する必要な問題について協議をするということでございます。

ここで重要なことは、先ほど議員の話にもありましたとおり、国は努力義務をこのたび地教行法の改正の中で課したわけでございます。その大きな部分は、学校運営協議会の中で校長が示す学校運営の基本方針についてこの会議の中で承認を得るということ、これは必須というふうにされております。ですので、いかに校長が、この学校運営協議会の中で委員さん方がいかに理解をもらえるようなものを示せるかということが、学校としては大変重要なことになってくるわけでございます。

またこのほか、これは教育委員会規則の中で定める要綱になってまいりますけれども、学校全般に関する意見を述べたり、あるいはそのような学校を実現するためにこういったスタッフが必要じゃないかという意味で、教職員の任用に関するような意見、こういったものを教育委員会のほうに意見を述べるというようなことも可能になってきているというようなことでございます。そのためには、当然のことながら、いきなり学校運営の、つまり学校をどういうふうに戻していくか、あるいは教育課程をどう編成したかというような、より専門的な内容については、いきなりそれを示されてもなかなか理解するには難しいという部分があるかと思っております。そのためにも、地域

学校協働本部ということで、さまざまな人が学校とのかかわりをふやしていく中で、学校の様子についても十分理解したり、あるいは学校側も地域にさまざまなことを開いていく、説明をしていく、そういったところを踏まえていくことによって、本当の意味のコミュニティ・スクールとして学校が動いていくというようなことになるのではないのかなというふうに考えているところでございます。

また、このコミュニティ・スクールにつきましては、1校ごとに設置できるし、本市が進めているような小中一貫教育をやっている、中学校区をいくくりとしていった場合には、複数校で設置をするということも可能となってまいりますので、本市の場合には、今後さまざまな形態が考えられると思います。要は、形ではなくて、それがどう機能するか、そういったことが大変重要になるものというふうに捉えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 初めの答弁の中にもあったように、このコミュニティ・スクール、学校運営協議会については、現在進めている地域学校協働本部活動、これらを成熟させていきながら、その先にコミュニティ・スクールであり、そして学校運営協議会が設置されるという考えだということだったと思うんですが、実際には、既に5,000を超える学校でつくられてきているわけですが、そこにおいては、今教育長の説明もあったように、それぞれ学校運営協議会の主な役割ということで3つほど挙げていただいたわけですね。

では、これらについては、例えば校長先生が学校運営に関する基本方針を定めた、それに対してどういった意見が言えるかと。それから、教育委員会並びに教育長に対しても意見を言うことが可

能だと。それから、教育委員会の規則を定めなくちゃいけないでしょうけれども、教員の任用まで踏み込んだことも言えるのがこの学校運営協議会だということなわけですが、現在の那須塩原市においては、これら3点にわたっては、言えるような何か、学校評議員制度であったり学社連携・融合事業だったりではありますが、それにほぼ近いような組織というのはあるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 地域住民の方々が学校運営について意見を述べる機会としてはないわけはありませんで、学校評議員制度というものがございます。ただ、評議員制度というのも合議体ではなくて、それぞれ個々の委員が個別に学校の運営について資料をもとに、これはどうなんだろうかと、あるいはこんなふうなことはどうなんだろうかとというようなことで、校長先生に対して学校への意見を言うことができるということでございます。

ただ、今回、この学校運営協議会というのとはかなり、合議体で、大変重いものであろうと私は思っております。また、校長もさまざまな機会を捉えて、学校運営について、例えば年度初めに学校運営の方針等を保護者に対して説明をする機会がありますが、なかなか地域の方々に対して説明をするという機会は、残念ながらそう多くはないんじゃないのかなというふうに思っております。

コミュニティの年度初めの総会の折に、多くの地区におきましては、地区内の学校の校長先生にご案内をしていただけているところもありますので、そういった折には、ぜひ短い時間でもいいので、ワンペーパー添えて、ことしは本校はこんなふうなところに重点を置いて子どもたちの教育に当たっていきたいと思うんですという、そういっ

た機会を今後ぜひ各地区において少し考えていただけるとありがたいかなど。それを受けて、校長先生方も非常にわかりやすい学校運営につきまして説明をするようになっていくのではないのかなと思います。そういう手順を踏む中で、この制度としてしっかりと整っていくのではないのかなというふうに考えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ただいまの教育長の答弁、そのとおりでと思います。そういったきっかけとなるのも、やっぱり地域学校協働本部じゃないかなと思うんですね。学校側にもぜひ、教育長のほうからもそういったことを打診していただきたいなど、そのように思います。

それでは、(3)のほうに移ります。

これ、教育長ご存じのことだと思うんですが、ことしの巻狩まつり、大将鍋出陣式、これまで地元中学生も参加をしていただいていた経緯があります。残念ながら、ことしに関しましては、学校祭と重なってしまって参加ができないということです。ということは、裏を返せば、やはり学校と、それから地域、私もコミュニティの役員ですけれども、がなかなか連携をとれた状態になっていなかったなということを実は反省しております。そういったことも含めて、今回地域学校協働本部が設立されるに当たって、今東那須野地区も来年設立に向かって今協議をスタートする段階でありますけれども、今回提案したのは、地域の行事カレンダー、これは学校行事も含めてです、一緒につくっていけばそういったことも解消されるんじゃないかと。既に、地域学校協働本部、3地区においてはつくっているということなわけですがけれども、当然ほかはつくっていないということも言えると思うんで、いち早くこれらについては、教育委員会のほうからつくったらどうかと打診した

らどうでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず、今回、市の行事と学校行事がうまく折り合いがつけられない形であったことは本当におわび申し上げたいというふうに思っております。最後まですり合わせて、何とかならんじゃないのかなということで、私のほうでも話をさせていただきましたが、その前後に、結構あの時期はいろいろと週単位で行事が入ってきてしまっておりますので、言いわけになるかもしれませんが、ある意味カレンダーの、たまたま、関係でというような部分もあったのではないかなと思っております。

そういった意味でも、地域のカレンダーというものは、そういったものを事前に理解して、うまくすり合わせをしていくということがとても重要になってまいりますので、地域学校協働本部の話が出た時点から、ぜひこれはつくってほしいというようなことを強く私のほうでもお願いをしてまいりました。それで、現在進めております地区におきましては、試行的な部分もございませけれども、カレンダーをつくって、地域でそういった学校の行事も地域の行事も、うまくすり合わせをしていけるようなふうになりつつありますし、これは、決して地域の指定を待たずとも、これはぜひ取り組んでほしいなというふうに思っておりますので、積極的にこれは私のほうで働きかけをさせていただきたいと思っております。何よりもこれは、作り上がったものが、もちろん結果としてはいいものですが、そこに至るまで、いろいろな人たちがテーブルを一つにして、これどうなの、あれどうなのということで話し合う場面ができるという、これが一番私は重要なことではないのかなというふうに思っておりますの

で、これにつきましても積極的に進めていきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 特に地域行事なんかには歴史もありますので、そういったこともカレンダーの中に入れて書くということも大切じゃないかなと思います。期待をしております。

結びになりますけれども、学校というのは、例えば、東日本大震災の際もそうですし、さまざまな災害の際には避難所に充てられます。そこには子どもたちが当然避難してきます。それによって、大人は癒やされますよね。そういった、学校というのは一つ効果がある。

それから、地域にとっては学校というのは、学力をアップさせるだけじゃなくて、地域のつながりを強くする、そういった当然、役割、効果が学校にあるわけです。ですから、今回の地域学校協働本部、これから全ての学区においてできていくわけだと思いますが、大いに私は期待を寄せたいと思います。

ただ組織ができたばかりではなくて、本当の意味での学校と地域の協働というのが、今後なお一層進むことを期待して、この項の質問を終わります。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時18分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、4、放射能対策について。

東日本大震災から7年6カ月が過ぎようとしていますが、いまだ東北各県の被災地では災害復興に伴う事業が続けられています。

特に、福島県内の7市町村にある避難指示区域では、区域外の自主避難者も含めて約6万4,000人の方々が現在も避難を続けています。

東日本大震災による東京電力福島第一原発事故により、本市においても甚大な被害を受けました。その中でも、指定廃棄物の管理対策はいまだ大きな問題の一つです。以下について、本市の放射能対策に対する所見を伺います。

(1)本市の現在の放射能対策は25事業に上りますが、放射能対策の現状と課題について伺います。

(2)環境省は昨年7月、農家が指定廃棄物を一時保管している6市町に対し、保管場所の暫定的な集約と減容化を提案し、那須町の平山町長は同省の案である市町ごとの暫定管理に賛意を示しました。本市の見解を伺います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 4の放射能対策について、順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の放射能対策の現状と課題についてお答えをいたします。

本市では、子どもたちの安全・安心の確保を最優先に、平成23年度から公共施設、住宅、事業所の除染及び空間放射線量測定並びに食品の放射性物質簡易検査などの放射能対策事業を実施してきたところでございます。

現状といたしましては、市内317地点の空間放射線量測定において、7月現在全ての地点で国の示す基準値である0.23μSv以下となり、自然減衰も相まって、放射能対策については一定の効果が図られたものと考えております。

今後の課題といたしましては、現在、除染により発生した除去土壌及び指定廃棄物を現場保管をしているところではありますが、国の処分方法が決定次第、適時適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、(2)の農家が指定廃棄物を一時保管していることに対する本市の所見についてお答えをいたします。

昨年7月に開催されました関係市町長会議におきまして、市町ごとに暫定保管する方法が示されたところであります。

本市といたしましても、農家の不安や負担の軽減につながることから、基本的に賛成ではありますが、近隣市町と歩調を合わせながら対応すべきであると考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ただいま市長から答弁をいただきました(1)についての再質問を行います。

放射能対策に関しましては、課題としては、除去した土壌、それから指定廃棄物の処分方法、これらが一番大きな課題だということではありますが、これまで現在も25事業を行ってきているわけですが、今後も、これらの事業については継続していくのか、また、再考すべき事業というのはあるのか、あわせてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 今現在、市が行っております放射能事業25事業ございますけれども、先ほど市長が申し上げたとおり、放射能のほうも大分安定してまいりまして、今後継続していくのか、あるいは縮小していくのかという議論になるかと思えます。あくまでも、市民の安心・安全の確保という視点で、継続かあるいは縮小かということ

ろを、今後対策本部の中で議論して進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ただいまの部長の答弁から察しますれば、来年度予算の中でそれが明確に示されるということによろしいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） そのとおりでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今考えられる、これまでの25事業の中で、縮小に値するような事業というのは考えられますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 25の中で、例えば放射能測定器の貸し出しというものについては、今ほとんど申請がございません。ただ、それを例えば廃止していいのかということ、やはり安心という点から見れば継続していくのかなという議論もありますし、あるいは食品の皆検査についても多分減ってまいりましたけれども、依然としてイノシシ等高いところもありますので、その辺も含めて、その他、それぞれの事業にあわせて個々に検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 十分な検討が必要だと思いますので、よろしくお伺いをいたします。

我々議会はこの7月2日に、福島県南相馬市の総合病院で医師をされています坪倉正治氏を招いて講演会を実施いたしました。対象としては議員と職員ということでありましたので、市民の方々はそこには参加はされておませんが、やはり改めて、放射能に対するさまざまな知識を持った専門家の方々を招聘した講演会等は、私はやはり必

要じゃないかと思うんですか、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 現在、市では、専門家、放射能アドバイザーとして4人ほど委嘱をしているところございまして、平成24年度にシンポジウムを開催して幾つか研修会もやってまいったところございまして、今後は、直近では具体的に開催予定はございませんけれども、やはりおっしゃったように市民のニーズに合わせて、今後開催を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 先ほどの災害関係の質問とも重なる部分あると思うんですが、やはり、この放射能の問題についても絶対に風化させてはいけないわけですよね。その点からいっても、やはりそういった講演会を開くことは非常に大切なことだと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それでは、(2)の農家の指定廃棄物に関してであります。実際にこの稲わらであったり牧草であったり、そういった指定廃棄物を保管している農家の多くは、本市と那須町ということになるわけですよ。そうなってくると、那須町の平山町長が既に明確に、今回の国が示した一時保管をそれぞれの市町で集約して行う、それを受け入れたと私は理解しておりますが、本市としても先ほどの市長答弁はそのような理解でよろしいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 那須町で今回、除去土壌の一時保管集約化に向けた実証の試験がスタートをするというふうな話であります。指定廃棄物であります牧草、それから稲わらとは別な形でこれは考えているという状況でございます。昨年7月に行

われました市町長会議以降、県あるいは国のほうから正式な形でそういった会議の開催の連絡がございませんので、今後我々としても、県あるいは国に対して働きかけをしながら、放射性廃棄物、指定廃棄物、あるいは除去土壌のこれからの対応について、十分に研究をしてまいりたいと考えております。

ただし、那須町さんがそういった形で単独で除去土壌の保管について動き出したということでもありますので、その辺のところは十分に町長さんと連携を図りながら対応をしてまいりたいと考えます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ただいまの市長の答弁の中に実証実験、那須町、それからもう一カ所は東海村だったと思うんですが、2カ所で行うということでもあります。当初の答弁、そして今の答弁にもありましたけれども、やはり近隣の方々と歩調を合わせるということであれば、那須町の平山町長の考えには賛同するというところでよろしいんですね。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 那須町の町長さんの判断にはやはり敬意を表したいなと思っておりますし、我々も同じような形で対応が出てくる可能性もございまして、そのときには英断をもって対処したいと考えます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） この指定廃棄物に関しては、実際、農家であれば分散で保管しているわけですから、アンケートとれば多くの方は早く撤去してほしい、集約してほしいという思いは当然のことだとは思いますが、それが簡単にいく問題ではありませんので、当然そういった意

向を十分勘案しながら、最終的には市長の英断、決断になってくるんだと思いますので、ぜひ近隣の矢板市長も国の案に賛同するコメントも出しておりますので、ぜひ歩調を合わせてこの指定廃棄物の問題に取り組んでいただきたいと強く要望いたしまして、この項の質問を終わります。

それでは、5、さまざまな視点からの子育て支援について。

少子化対策・子育てのしやすいまちづくりを目指し、各自治体はさまざまな施策を導入するとともに、新たな事業を模索しています。

本市でも、はじめてのふるさとごはん事業や子育て応援券事業など、本市独自の事業を展開しています。これまで以上に子育て支援の重要性が求められます。以下について伺います。

(1)法定外予防接種のロタウイルス、インフルエンザ予防接種等への助成を行っている自治体があります。また、骨髄移植などで抗体が失われた子どもに小児ワクチン再接種の費用助成を行っている自治体もあります。本市の考えを伺います。

(2)雨でも体を思い切り使って遊べる屋内の子どもの遊び場が、県内で整備が進んでいます。本市でも屋内遊び場整備の調査研究をしていますが、進捗状況を伺います。

(3)小学生のランドセル、中学生の通学バッグが重過ぎることで腰痛や肩凝りに悩まされる子どもがふえているとの指摘があります。教科書を学校に置いていく「置き勉」を許可する学校もあります。本市の取り組みを伺います。

(4)英語検定料の助成を行う県内の市町がふえています。助成制度を導入したことで、英検3級以上の取得率が国の平均22%を大きく上回る結果も出ています。本市の考えを伺います。

(5)文部科学省は、平成29年度に全国の公立小中学校を対象に給食の無償化の実態調査を行いました

たが、本市として分析は行ったのでしょうか。多子世帯への給食費無償化の検討ができないか伺います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 5のさまざまな視点からの子育て支援について順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の法定外予防接種のロタウイルス、インフルエンザ予防接種等への助成及び骨髄移植などで抗体が失われた子どもへのワクチン再接種の費用助成についてお答えをいたします。

ロタウイルス予防接種、インフルエンザ予防接種及び骨髄移植などで抗体が失われた子どもへのワクチン再接種費用につきましては、現在助成は行っておりません。しかしながら、独自に助成を行っている自治体もありますので、今後本市におきましても、国・県や他の自治体の動向を踏まえ、調査研究をしてみたいと考えます。

次に、(2)の遊び場整備の調査研究の進捗状況についてお答えをいたします。

遊び場につきましては、先進地調査として、7月に足利市と那須町の屋内の遊び場を視察させたところであります。

今後は、視察内容を踏まえ、遊び場の規模や整備の手法等について調査研究を進めてまいります。

次に、(3)の教科書を学校に置いておく「置き勉」の本市の取り組みについてお答えをいたします。

家庭学習を有効に進めるためには学習に用いる教科書等は家に持ち帰る必要がありますが、各学校におきましては、ふだんは学校に置いていってもよいものを示したり約束を決めて持ち帰らせたりするなど、児童生徒の負担を軽減するため既にさまざまな工夫を行っております。

次に、(4)の英語検定料の助成に対する本市の考

え方についてお答えをいたします。

本市では、他市町に先駆け、平成25年度から中学3年生全員が「英語能力判定テスト」を、平成29年度からはリニューアルをされました「英検 I B A」を、全額市の負担により受検をしております。このテストは、生徒が自分の英語力を把握することができるとともに、英検で何級レベルの力があるかということも判定結果から知ることができます。

英語検定は個人の資格取得であり、受益者負担を原則と考えていることから、助成制度の導入は考えておりません。

最後に、(5)の給食費無償化調査の分析と多子世帯への給食費無償化についてお答えをいたします。

平成29年度に実施をされた学校給食費の無償化等の実施状況調査によると、小学校・中学校とも無償化を実施している市区町村は1,740自治体中76自治体で全体の4.4%であり、そのうち人口1万人未満の自治体が73.7%を占めることから、無償化を開始した目的は、少子化対策、定住・転入の促進など、子どもや人口の増加を期待した施策の一つではないかと捉えたところであります。

また、第2子以降等の多子世帯における無償化自治体は計104自治体あり、全体の6%という結果でありました。こちらにつきましては、実施自治体の人口規模など、詳細は公表されておませんが、保護者の経済的負担の軽減による子育て支援を目的として実施をされているものと捉えております。

これらのことを踏まえた上で、本市の学校給食における課題を改めて整理した結果、近年の物価上昇等により、給食内容の多様性が低下している状況にあり、給食内容の充実を図るための支援がより重要であると考えているところから、総合的に考えまして、多子世帯に対する給食費の無償化

については、現在のところ実施する予定はございません。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、(1)から再質問をいたします。

県内でロタウイルス予防接種、これに対する費用助成を行っているところが幾つかあります。お隣の大田原市もその1つです。特に矢板市においては、ロタウイルスといっても2つのワクチン等があるわけですけれども、ロタリックス、これは1回1万5,600円かかるそうですが、その2回分を、そしてロタテック、これ1回1万700円かかると、これを3回、全額助成をしております。

また、インフルエンザ接種の費用助成というのも、幾つかの自治体で行っているわけですけれども、これも、日光においては、1歳から小学校6年生、それから中学3年生、高校3年生に助成を、1回ですけれども、3,500円、行っているということなわけです。この日光市は1歳から小学6年生ということもすごいなと思いますが、そこに中学3年生と高校3年生を入れていると。当然皆さんおわかりのように受験を控えて、万が一のためにインフルエンザ予防接種をなさいと。その際には3,500円の補助をしますよということなわけです。この捉え方、本当に素晴らしいと思うんですが、もし所見を伺えるならお願いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、法定外予防接種の他自治体での導入についての所見というところなんですが、まず本市の予防接種の基準について簡単にご説明いたしますと、法定外、法定予防接種、2種類あるんですが、法定の予防接種につきましては、予防接種法というもので定めら

れておりまして、これは必ず市町村がやるということで行っているものでございます。

次に、法定外の予防接種、これは実際うちのほうではほとんどやっていないんですが、これについての私どもの基準につきましては、国のほうの認可を受けました財団法人予防接種リサーチセンターという予防接種に関して研究をしている財団があるんですが、その中で予防接種ガイドラインというものがあまして、いわゆる法定外の予防接種についての基準が示されております。その基準をかいつまんで申し上げますと、法定外の予防接種については干渉すべきでないということを決まっておるところから、本市のほうでは任意の予防接種に対して助成をしていないというところなんですけど、ただし、これは原則でありまして、ほかの自治体でなぜ導入しているのかという理由もありますけど、今後、これにつきましては、科学的な実証実験に基づきます信頼できる知見と、いわゆる予防接種を導入することになれば、安全性と効果について責任を持たなくてはならないということになりますので、そこら辺のところを十分検討して、任意接種については研究していきたいと、それにつきましては他自治体の情報も仕入れまして研究していきたいということがございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 今の部長の答弁を伺いながら、言われることが理解できないわけではありませんが、やらないための理由を述べたのかなという気が、つい、してしまいました。

市長答弁の中では、国の動向、当然近隣の市町の動向というお話があったわけでありましてけれども、とはいってもですよ、実際に先ほど日光を1つ例として取り上げましたけれども、そういった

対応をされている。ということは、やはり、子どもたちを、裏を返せば、大事にしているということが言えるんだと思います。

当然、子育て支援にはさまざまな施策があります。冒頭述べたように、本市独自の事情もあるわけですから一概に一緒にはできませんけれども、ただ、やはり、こと病気ということですので、そういった観点からいけば、こういった予防接種、法定外であっても、積極的とは言いませんけれども、やはり導入する方向で私は進めていただきたいと思うんですが、再度になって申しわけありませんが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 答弁につきましては、先ほども申し上げましたように、ちょっと先ほどの説明でどういう、しない理由を述べたように受け取られてしまったんですが、決してそうではございませんで、導入するということになれば、予防接種に対する効果と安全性というのを最終的に確認した上で導入しないと、やはり子育て世代に対して責任が持てないということで申し上げたものでありまして、そこら辺のところを科学的な実証に基づいた信頼できる知見というものを確認しながら導入していきたいということで考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 市長。

○市長（君島 寛） 今、保健福祉部長からお話がありまして、決してやらないための言いわけではないということをご理解をいただきたいと思えます。確かに実施をしている自治体があるということがございます。我々としても全くやっていないわけではなくて、我々独自の子育て応援券という制度がございます。これをやはり予防接種にも活用できるよという話をしているところであります

ので、ひとつ実証するというのであれば、先ほど部長が申し上げた、安全性あるいは効果、そういったものはきちっと把握をした段階でこちらのほうに臨みたいというようなことも考えております。

実証するということになりますと、相当の経費もかかってまいりますので、その辺をどこから捻出をするかという問題もございますので、そういったものをもろもろ協議をさせていただきながら検討させていただきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 市長からも再度の答弁をいただきました。

科学的根拠に基づいてという部長の答弁があったわけですが、ちょっとへ理屈かもしれませんが、子育て応援券が使えると、予防接種に、法定外で使える。となると、先ほどの答弁とか合わない気がするんです。であれば、当然、子育て応援券はそこには使ってはだめよというのが本来じゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 使ってもいい、使えるよということでございますので、あとは保護者がどういった判断に立つかというものがございまして、その辺のところはご理解をいただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、今後この法定外予防接種については前向きに進めていくという理解をして次に移ります。

それでは、全天候型というか、屋内で遊べる遊び場についての再質問をさせていただきます。

以前、齊藤誠之議員であったり、他の議員もこの質問をされてきているわけですが、実際に調査

研究を、その際も、やると、先ほども調査研究を行うということだったわけですが、調査研究はどこまで進んでいるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 調査研究で、今現在どこまで進んでいるかというようなことでのご質問でございますけれども、先ほど答弁にもありましたように、7月に足利市とか那須町のほうを調査させていただきました。その中で、今後整備するに当たって、いわゆる整備の手法と申しますか、これを民間事業者に自主的に設置してもらってそれに対して補助を出すとか、あとは市が規模や内容を決めて公募した上でやるとか、市が遊び場を整備した上で委託するとか、あとは直営でやるとか、そういったいろいろな整備手法がありますので、そういうものを比較検討していくといったところでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） それでは、実際に調査研究の結果はいつ公表されるんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） いつ調査結果が出るかということですが、我々としては今年度末を目途に、規模とか整備手法をまとめて、市内に遊び場ができるような手法の案というものを出していきたいというふうには思っています。ただその中で具体的な話になってくれば、その後に関係各課との調整というのが入ってくるかなというふうには思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 調査研究結果、今年度末には出したいということで、初めの答弁にもあったわけですが、さまざまな手法があると

ということなわけですが、であれば、相当な事例をそこには列挙した中での報告となるということですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） そうですね、幾つかの手法がございますので、それぞれの手法に合わせた事例、我々が現地調査に行けなくても、そういうふうなものデータとかネットとかそういうもので拾いますので、そういうような拾った中で比較検討をしていきたいというふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 何度か私、取り上げてきているのは、やはりPFIであったりPPPであったり、それは検討も多分入るんだろうという期待はするんですが、実際に報告書が上がってきて、その先の計画としては、ある程度考えておられるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 今現在調査研究しているところでございますけれども、ある程度のそういうような手法と申しますか、そういうふうな、現実性がないというものでは全く話にならないといったところもございまして、その辺の程度の手法につきましては、具体的なものを持って取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） ということは、今後の実施計画に、現在は30年、31年の実施計画になっていると思いますが、今後の実施計画にはのせるということよろしいんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（富山芳男） 今後の実施計画にのせるかというところでございます。今現在、まだ調査研究しているといったところでございまして、その報告をもって今後各課との調整という部分がございますので、今現在、実施計画にのせるかのせないかというのは後に判断させていただきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 了解をいたしました。

それでは、次に小学生のランドセルであったり、中学生の学習用かばんであったり、そういったものが非常に重いということで、答弁に関しては、既に市内の小中学校でも何らかの対応をしているということだったわけですが、具体的にはどんな対応をされているのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 学校におきましては、学校の実態に応じてでございますけれども、保護者宛てに通知を出していたり、あるいは学校のホームページのほうに具体的に示したり、あるいは口頭で伝えたりというふうな形で、置き勉につきましては多くの学校で対応しているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） これ、そうすると、市内小中学校全ての学校において何らかの方法はとっているということではないんですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 現段階では全ての学校というふうには言い切れません。ただ、今回国から異例と思えるような携行品についての対応をというようなことで文書も出てきておりますので、こ

れに基づきまして、学校におきましては実態に応じた対応をとるようというふうには指示をさせていただきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 実は我々公明党は、この4月から6月、3カ月間にかけて、4つの大きな実態調査を行いました。その4つの中の1つが子育てということで、その中で100万人アンケートということでやったんですけども、そのほかにも介護、中小企業、そして防災と関係はあるんですが、そのうちの子育てに関して、その中で出てきた意見・要望の中に、この、とにかくランドセルが重いと、そういった要望があって、何とか対策を考えてほしい、その一つに置き勉というのが出てきたわけですね。それで、参議院の文部科学委員会の中で公明党の国会議員が質問して、じゃ国のほうから、林大臣のほうから、そういった通達を出しましょうということで今回出たという経緯があるわけです。

それを踏まえて、今全ての学校ではないという教育長の答弁があったわけですけども、今後教育委員会としてこれらの対策を各学校に出していくという考えはありますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 基本的には学校に関する部分でございますので、校長が実態をきちんと把握して適切な措置をとるというのが基本であろうと思っておりますが、国からこういった文書も出ておりますことを考慮して、より適切な対応をしていけるように市としてまいりたいと思っております。

あわせて、ことしの2月に、国のほうでは学校教育法の改正について閣議決定をした経緯がございます、今後教科書も、今のところ法律では紙

のみというふうになっておりますが、今後デジタル化というのもありますので、場合によっては近い将来、タブレット1つかばんに入っているというようなこともあり得るのではないのかなと、こう思います。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番（吉成伸一議員） 我々議会も今ペーパーレス化を進めようとしておりますので、そういった可能性は大いにあるんじゃないかなと思います。

これアメリカの小児学会の研究データなんですけれども、実際に小学生の体重の10%から20%ぐらいが荷物としては限界であろうと言われております。小学校1年生は大体平均21kgぐらいと言われておりますので、そうなればそこから計算すれば、やはり2kgからせいぜい4kgぐらいということになります。

私も隣に孫が住んでいますが、今、小学校2年生なんですけれども、たまたま夏休み明けということもあったんだと思うんですが、荷物をちょっとはかったんですが、9.5kgありました。ですから、本当はかなり子どもたちには負担になっていると思っておりますので、ぜひ改善をお願いいたします。

続きまして、(4)の英語検定についての再質問をさせていただきます。

本市は既に、ALTにおいても英語教育には力を入れてきた市なわけでありますが、本市の中学校3年生の英検3級以上の取得率というのはどのくらいなんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 英検3級という具体的なものに関しましては、昨年度でございますけれども、228名、市全体では20.2%の生徒が取得をしたという実績がございます。

○議長（君島一郎議員） 24番、吉成伸一議員。

○24番(吉成伸一議員) 本市に関しましては、英検I B A、これは集団で30人以上でということで、1回500円ですかね、ということ、それは全部市のほうが負担をしているということなわけですが、全国平均は中学3年生、3級以上というのは、当初にも言いましたけれど、22なわけです。それから見るとちょっと低いですよ。それは原因としてはこの英検I B Aが関係しているのかなと思うんですが、今後についても、当初の説明では英検に対する補助は行わないということでもありますけれども、近隣がどんどん導入をしてきた際にはどういう考えになりますか。

○議長(君島一郎議員) 答弁を求めます。  
教育長。

○教育長(大宮司敏夫) 現在受検しております英検I B Aでございますが、これは議員がお話しになったとおり、団体で受けるということが基本でございます。その分、実は全員が受検できると、そして細かなデータ、英検I B A C S E (C o m m o n S c a l e f o r E n g l i s h) というスコアが出てまいりますので、現在その子がどの程度の英検の受検レベルであるかというようなことも細かくデータとしてバックしてくると。そんなこともありますので、本市が進めております英語教育についても、我々とすれば検証もこのデータの中からできるというようなメリットもございます。また、子どもたちはその実力に応じた形で英検を受験する目安をこのことから得ることができるというようなことでございますので、あわせて今後、接続の部分で大学入試改革の中で、英語についてのレベルをどうするかという部分もあります。国におきましては、実は英検以外にもC E F R - J というような検定についても検討をしております。これはより第二外国語として日本人に合った力をテストできるというようなこ

とでありますので、今後この英語の能力について、どんなふうなスケールでもってはかっていくのがというのはさまざまなものが今後出てくるだろうと思っています。そういったことも見据えながら、現段階としては、本市として進めている部分について、さらに前に進められるようなものという意味で現在採用しているということでございます。

○議長(君島一郎議員) 24番、吉成伸一議員。

○24番(吉成伸一議員) 了解をいたしました。

最後に、学校給食の無償化についてでございますが、もう時間がございませんので再質問はできませんから、一言だけ申し上げたいと思います。

子どもの貧困が大きな問題になっていると、そういった観点からいけば、学校給食、全てが無償化に私は賛成ではありませんが、やはりこの調査をきっかけとしてももう少し深く考えていただきたいなと思います。以前の答弁では、子育て支援全体の中でこの給食費の無償化というのを考えるということでしたので、ぜひとも今後もしっかりとした検討をしていただければと思います。

以上で終わります。

○議長(君島一郎議員) 以上で公明クラブの会派代表質問は終了いたしました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○議長(君島一郎議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 齋藤寿一議員

○議長（君島一郎議員） 次に、フロンティアなすの、20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 皆さん、こんにちは。  
議席番号20番、フロンティアなすの、齋藤寿一です。

ただいまより、事前通告書に基づきまして、会派代表質問を始めさせていただきます。

まず初めに、1番として、建築基準法不適合ブロック塀について。

大阪府北部を震源とする大きな地震が6月18日朝発生し、震度6弱を観測いたしました。高槻市では、市立小学校のブロック塀が道路側に倒れて、通学中の9歳女児が亡くなる事故が発生いたしました。この塀が建築基準法に適合しないと発表されたことを受け、全国で建築基準法の適合についての確認作業が進められました。そこで、本市における点検結果と、今後の対応についてお伺いをいたします。

(1)学校施設における点検結果と今後の対応についてお伺いをいたします。

(2)市有施設における点検結果と今後の対応についてお伺いをいたします。

(3)これらの予算については、どのような対応をされるのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） フロンティアなすの、齋藤寿一議員の会派代表質問、建築基準法不適合ブロック塀について順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の学校施設における点検結果と今後の対応についてお答えをいたします。

学校施設につきましては、点検の結果、現行の建築基準法に不適格な工作物に該当するブロック

塀等は、9校12カ所でありました。

対応につきましては、設置箇所の状況等から、緊急性の度合いに応じてA、B、Cの3段階に優先順位を設定し、解体撤去等を進めており、緊急性の高いAと判断した2カ所及び点検時に対応した1カ所の計3カ所につきましては、既に工事を完了しております。なお、BまたはCと判断した9カ所につきましても順次対応を進めており、年内に完了予定であります。

次に、(2)の市有施設における点検結果と今後の対応についてお答えをいたします。

市有施設につきましては、点検の結果、現行の建築基準法上不適格な工作物に該当するブロック塀等は23施設33カ所でありました。

対応につきましては、学校施設と同様に、設置箇所の状況等から、緊急性の度合いに応じてA、B、Cの3段階に優先順位を設定し、解体撤去等を進めており、緊急性の高いAと判断した2カ所につきましては既に工事が完了したほか、BまたはCと判断した31カ所につきましても順次対応をまいりたいと考えております。

最後に、(3)の予算の対応についてお答えをいたします。

今回の対応に要する費用につきましては、調査結果をもとに、既に工事に着手しているものと同様に、予備費による対応か、または補正予算による対応としてまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 塀の基準は建築基準法で決められており、宮城県沖地震後の1981年に改正され、高さ1.2mを超える場合は鉄筋を入れることや、塀を支える控え壁を設置することなどが規模に応じて決められております。法制面からの古い壁は鉄筋が入っておらず、補強工事が済んで

いないケースが多いと聞いております。

まず、点検の方法とその判断の質疑でありますけれども、先ほどの吉成代表のほうから答弁をいただいで聞いておりましたけれども、私も一番心配をしていたのが、点検の方法が市の職員の目視による確認、そして損傷状況、あるいはブロック塀等の高さ、控え壁の有無、あるいは間隔の点検と、そういうものを市職員が目視で行ったというところでありました。

しかしながら、先ほどの答弁を聞いておりますと、やはり今後、専門家、そういうところに研究を今後進めていきたいということで安心をしました。ぜひこういう危険性のあるものでありますから、その点も留意して今後対応していただければというふうに思います。

それでは、先ほど優先順位をA、B、Cとつけたわけではありますが、これの、いろいろな説明ありましたけれども、ランクづけの根拠について、もう一度お伺いをしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、学校施設という部分でのA、B、Cのランクづけというところにつきましてお答えしたいと思います。

まず、Aランクにつきましては、第三者が通行する道路部分に面しているというところのものということでございます。こちらについては通学路ということではありませんけれども、第三者が通るような道路というところで不特定多数の方に対しての配慮ということで考えています。それからC判定というものにつきましては、学校と民有地との境にあるものなんですけれども、学校の敷地の中では児童生徒がほぼ近づくことがないようなところというところでC判定としております。それ以外のところにつきまして、学校の敷地内にあ

るもの、これについてはB判定というところにしております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、今後、改修工事が進められていくわけでありまして、これに関しては、どのような工法で行われていくものなのか、お答えを願いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） まず、道路とか民有地、こういったことの境につきましては、ネットフェンスであったり、目隠しのフェンスというものを使っていきたいということで考えています。既に稲村小学校、黒磯小学校の道路に面しているところ、これにつきましてはネットフェンスということで工事のほう完了している部分もございまして。

それから、B判定ということで、学校の敷地内というところなんです、これについてはプールの中の通路であったり、目隠しというようなことになっておりますので、これについては主に目隠し用のフェンスというものがおりますので、そういうもので配慮していきたいということで考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） わかりました。

この工法については、どちらかというと外部からの目隠しという部分が大半を占めていて、今までも設置されているのではないかなということで、工法については了解をいたしました。

この項目に関しましては、吉成代表もいろいろ聞いておりますので、次の(2)の市有施設における点検結果と今後の対応について、総務関係でありますけれども、お聞きをしたいというふうに

思います。

先ほど、23施設33カ所に対する、教育部と同じなんです、A、B、Cをつけたランクづけの根拠というものをお示し願いたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（山田 隆） 学校以外の市有施設のA、B、Cのランクづけでございますが、まずブロック塀等が道路に面しているかどうかでまず分けました。その中で、特に道路に面するもので緊急性が高い、つまりちょっとぐらぐらするとか危ないものをAというふうな位置づけ、それ以外のものをBと位置づけました。Cについては、道路に面していないものという形でランクづけをしたところでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、このCランクの17カ所については、先ほど吉成代表のほうから質問があったわけですが、現時点では2カ所が工事対応中、そして14カ所が年度内に対応、そして17カ所が早期に対応ということで、先ほど代表のほうがお聞きしていただいて、来年度以降になるべく早急に対応するという答弁をいただきましたので、安心をしました。

それでは、ここでもう1点だけ再質問させていただきますけれども、民間施設または個人所有のそういう危険性のある塀に関しましては、当然市が対応するものではありませんけれども、これらの私道については市が参入できるのかということだけ1点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員に申し上げます。

通告によりますと、通告は、学校施設、それか

ら市の市有施設ということで、民間の施設については項目に入っておりませんので、通告に従った質問に訂正をお願いしたいと思います。

○20番（齋藤寿一議員） わかりました。

そういう疑問がちょっとあったので質問させていただいたんですが、了解をしました。

それでは、この項目を終了して(3)に移らせていただきたいというふうに思います。

これらの予算については、どのような対応ということで、先ほどのご答弁の中に、予備費または補正予算によって対応していくということで、まず今回の学校施設による点検結果によって9校12カ所への対応を既に実施したもの、これから実施するもの、そしてまた、市有施設による点検結果によって23施設33カ所に対する対応ということですが、これらに対してのそれぞれの事業費については、総額どのぐらいを見込んでいるのかお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） まず、学校関係のほうなんですけれども、学校関係のほうについては私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

総額としましては、約4,640万というところで、既にAランクということで、終了した部分については約680万、これから、着手しているところ、B、Cランクというところにつきましては、約3,960万というような状況になっています。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 総務部長。

○総務部長（山田 隆） その他の市有施設についてでございますが、まず先ほど申し上げました、もう既に工事が完了しているA2カ所につきましては、191万6,000円の予備費を充当しております。B以降、Cにつきましては、今補正予算対応とい

うことで今積算中でございます、金額についてはまだこれからというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、これらに、それぞれに係る費用の中で、国からの補助があると思いますけれども、この国からの補助というのはどのような形なのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） まず学校関係のほうの国の支援ということなんですけれども、新聞の報道などで、国からの支援というものを考えますというのは国から発表されているところなんです、具体的などころの対応についてはまだ確定はしていないような状況です。ただその中で、国のほうの制度として学校施設環境改善交付金というようなものが制度として使えるのではないかとということで、ちょっとお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 総務部長。

○総務部長（山田 隆） 学校施設以外の公共施設のブロック塀等の補助についてでございますが、防災安全交付金という制度が国交省の補助でございます。2分の1の補助でございますが、これは耐震化に当たって建物と一緒にブロック塀を直す場合には補助という前提がございますので、今回調査いたしましたブロック塀のみというところというと、なかなか補助というのは難しいのかなというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） わかりました。

学校関係の場合は今後国の補助がされるんではないかということで、今後の動向を見ていくとい

うことで。市有施設に関しては、やはり市の単独事業になっていくということで了解をいたしました。

この大阪府の北部を震源とする地震発生により、高槻市の寿栄小学校でプールの周囲を囲む高さ3.5mの壁のうち、ブロック8段で組まれた上部部分、高さ1.6m、約40mにわたり道路側に倒れた。また、東淀川区では、街路のブロック塀が崩れ下敷きになり80歳の男性が死亡した事故が発生したわけであります。

平成23年の3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震では、栃木県内で何と1万1,000件以上のブロック塀、あるいは石塀の倒壊が発生したわけであります。全国建築・コンクリートブロック工業会では、ブロック塀は、地面から自立している板状の単純な構造物であり、見かけはしっかりしていても、その一部に安全性が欠けると塀全体の倒壊につながる。危険性があり、特に地震時には道路側への塀の倒壊は人身への被害はもとより、道路を塞ぐことにより避難や救助、消火活動などの妨げになるとされております。

今回のこの地震発生による事故に対する対応の早さには、6月18日朝7時58分に発生をしたわけでありますが、その昼に開かれた政府・与党の幹部による協議会で、公明党の井上幹事長がブロック塀の危険性を指摘、緊急の点検、調査、工事対応を要請、これに対して菅官房長官は、全国の通学路にあるブロック塀を点検するよう関係者に指示した。全国において早急に対応が図られたわけであります。

2000年以降の大きな被害をもたらした地震を挙げても、2000年鳥取西部地震、マグニチュード7.3、新潟中越地震、宮城沖地震、東日本大震災、三陸沖地震、熊本地震、大阪北部地震、そしてこの質問を出していた最中に6日に発生をいたしま

した北海道胆振東部地震と16もの大きな地震、記憶にある地震が発生しているわけであります。今後このような地震が発生するおそれが、今回のような整備点検が重要であるというふうに考えております。今回の本市の対応の早さには敬意を表し、この項の質問を終了させていただきます。

次に、大きな2番でありますけれども、塩原温泉・板室温泉の観光振興について。

JRグループ6社による大型観光企画、デザインেশョンキャンペーンが、昨年のプレDC、本年4月から6月にかけての本DCと実施されましたが、その成果と今後の展望について、また、今後の観光施策についてお伺いをいたします。

(1)本DCの実施内容と実績についてお伺いをいたします。

失礼いたしました、実績の「積」を糸へんに訂正をお願いしたいというふうに思います。

(2)来年アフターDCとなるが、本DCを参考に、どのような取り組みをしていくのかお伺いをいたします。

(3)観光局の今後の取り組みについてお伺いをいたします。

(4)サンリオ・ハローキティとの今後のコラボレーションについてお伺いをいたします。

(5)観光マスタープランについて、策定のスケジュールとプランのポイントについてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 2の塩原温泉・板室温泉の観光振興について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の本DCの実施内容と実績についてお答えをいたします。

本DCでは、プレDCで観光局を中心に展開を

した「いちごとみるくフェア」「朝食イッピン物語」に、「巻狩鍋フェア」「那須塩原地酒物語」を加え、地元食をPRする4つの企画に取り組んだところであります。

これらの企画により、市内全域の旅館や飲食店等との連携を図ることができ、DC後も継続可能な地域商品のベースができたと考えております。

また、首都圏を中心としたJR各駅には、本市やこれらの企画をPRするポスターが数多く掲げられ、多くのJR利用者の目に触れたものと考えております。

なお、期間中の入り込み客数は前年比で2%ほど減少、宿泊客数は0.3%の微増となっており、低調な結果とも捉えられますが、先日、観光庁が発表いたしました、ことしの4月から6月の国内宿泊旅行者数は、前年比11%減、栃木県においても7.2%の減となっており、全国的に観光客の客足が鈍る中におきましては、本市は健闘したものと捉えております。

次に、(2)のアフターDCの取り組みについてお答えをいたします。

アフターDCに向けては、基本的に地元食をメインとした企画や、市内全域の旅館や飲食店等との連携といった取り組みを継続してまいります。また、より効果的な観光振興に向けた検証と準備等を観光局と一体となって進めてまいります。

次に、(3)の観光局の今後の取り組みについてお答えをいたします。

観光局においては、定期的に観光戦略会議を開催し、地域の観光関係者ととともに戦略を練りながら観光誘客に取り組んでおります。今後も、観光客の満足度を上げるための季節商品や周遊バスツアー等の企画運営を行う品質管理事業、それを効果的にマーケットに伝えるためのプロモーション事業に取り組んでまいります。

次に、(4)のサンリオ・ハローキティとの今後のコラボレーションについてお答えをいたします。

サンリオのハローキティについては、年間を通して最も旅行者が多い夏の誘客戦略として、タイアップしたキャンペーンを継続し、定着を図ってまいりました。DC企画であるいちごとみるくフェアにおいても今年度からタイアップし、さらなる活用を図っているところであります。今後につきましても、幅広い年齢層に人気があるサンリオのハローキティを活用し、イメージアップを図っていきたいと考えております。

最後に、(5)の観光マスタープラン策定のスケジュールとプランのポイントについてお答えをいたします。

策定のスケジュールにつきましては、今年度から2カ年を予定しており、今後、地元関係者のほか、観光事業者や観光客を対象にアンケートやヒアリングを行い、地元と外部の双方の視点から現状と課題を整理いたします。その後、地元の観光関係者なども含めた検討委員会を設置し、観光ビジョンや目標などを協議してまいりたいと考えております。

プランのポイントにつきましては、本市が観光の専門組織として観光局を立ち上げ、観光施策を推進してまいりましたこれまでの経過を踏まえつつ、改めて観光ビジョンや推進体制を整理し、計画的、効果的な観光施策に取り組んでいくための指針となるものとしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） ありがとうございます。

本DCでは、プレDCで観光局等中心に展開した、先ほどご答弁がありましたように、いちごとみるくフェアを初めとする4つの企画に取り組ん

できたわけであります。それぞれの反応、成果についてまずお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 本DCで取り組みましたいろいろな企画についてのそれぞれの反応、成果ということでございます。

まず、いちごとみるくフェアにつきましては、利用者から大変好評だったというところでございます。アンケートを実施させていただきましたところ、満足とお答えいただいた方が9割ということで非常に好評であったというふうに考えております。

また、このフェアに関しましては、本市の観光情報アプリ、ココシル那須塩原を使ったスタンプラリーなども実施しましたことで、こちらのアプリの登録者も大幅にふえたといったことがございました。

次に、朝食イッピン物語でございますけれども、こちらにつきましても観光客からの反応がよく、宿の朝食を見直すきっかけとなったり、以前からこだわりを持って提供されていた一品を改めてPRすることができたといったような成果が挙げられます。

巻狩鍋フェアにつきましては、初めての取り組みだったというところでございますが、地元の名物料理に改めて光を当てることができたということと、黒磯地区限定で提供していた巻狩鍋を市内全域に広げることができたといったことが大きな成果ではないかと思えます。

ただ、暖かい時期のキャンペーンだったので、鍋は季節外れではないかといったようなご意見もいただいたところです。

それから、那須塩原地酒物語、こちらも初めての取り組みでしたが、きき酒に対する需要があり、

売り上げ増につながったといった声もいただいております。栃木の酒がうまいといったことのよいPRになったのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） るる、4つの企画についてご説明をいただきました。その中で、観光情報アプリ、ココシル那須塩原というものが出てきて、これに対する事業者の参画数とアプリの登録者数について、まずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 事業者の参画数というところでございますけれども、宿泊施設に限ると、約、塩原温泉で40施設、板室温泉で10施設の登録をいただいております。

また、アプリへの登録者数なんですけれども、現在の登録者数につきましては、468名登録いただいております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） このココシル那須塩原に対しましては、宿泊業者の50社ですか、参画、そしてそれを登録している方々が468名いるということで、こういうものもやはり、これからはますますアクセス数がふえてくるんだろうなというふうに思っておりますので、この辺も売り込みの方法の一つだなというふうに、ふえてきているんだなというふうに実感をいたしました。

先ほど、朝食イッピン物語については、今後取り組みの中では、日本一の朝食温泉を目指すプロジェクトとして市内42参画施設によって実施をされてきたということでありまして、これに関しましては、例でよろしいので、どのようなも

のを提供されたのかお聞かせ願えればというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 朝食イッピン物語の具体例ということでございますけれども、具体的に申しますと、硫黄泉の温泉でゆでた黒い温泉卵ですとか、温泉を使用しました温泉そばの実雑炊ですとか、温泉湯豆腐、それから地元契約農家で作られたコシヒカリ、それから地元産牛乳で作った自家製ヨーグルト、それから季節の野菜を使った具だくさんのみそ汁といったものです。そういったもの、いわゆる地元産のもの、自家製のもの、地元旬の野菜を使って毎日違うメニューを提供するとか、そういったものを旅館によってさまざまなこだわりを持って提供したということでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） やはり温泉地でありますので、温泉を利用したような一品の提供があったということ。今までも、各旅館、ホテル等で、そういう自分の自慢できる品物があつたわけでありまして、それを朝食イッピン物語ということで、自慢の一品を提供することによって誘客が図られるということ。

観光局長の木下さんが常々言っていたのは、宿泊をされて、当然夜の食事等も楽しみでありますけれども、朝、帰られる最後の宿泊をしてチェックアウトをする前の朝食に、ここに趣を置けばもっと誘客が図られるということで、このものが発案をされて、朝食イッピンというものが定着をしてきたんだろうなというふうに思っております。今後とも、この辺を磨き上げてPRをしていただければというふうに思います。

国内、県においても、先ほど答弁があつたよう

に、宿泊者数が減少となってきた、市長の答弁でありましたけれども、そういう中で微増ではあるが本市においては増となった要因について、お聞かせを願えればというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 宿泊者の増減の理由というところでございますけれども、宿泊者の増減につきましてはさまざまな要因があるかと思えます。一概には言えませんが、私どもとしては、これまで継続してまいりましたプロモーション活動、先ほどのDCの実績でお答えしましたいちごとみるくフェアなど、観光地や旅館の収客を促す取り組み、首都圏JR駅でのポスター掲示、DCに向けて連動して行った各種メディアを活用したPRといったものが功を奏したのではないのかというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） DCに関して、いろいろな取り組みの中で、那須塩原、特に板室、塩原温泉に関しましては、努力の結果、県内で落ちている宿泊客数の中で微増でもふえたということで、今までのDC期間のこの2年間だけではなくて、今までの成果が上がってきているんだなというふうにも実感をしました。

アンケート、先ほどの答弁の中にありましたけれども、9割が非常に満足をされているということで、私も安心をしましたので、またこのアンケートの内容について精査して、今後もまたアフターに向けて、そしてその終了後も観光誘客につなげていただければというふうに思います。

次に、(2)に移りますけれども、来年のアフターDCとなるが本DCを参考にどのようなことと、先ほどご答弁をいただきました。

プレDC、そして本DCと成果を上げた背景に

は、観光事業者の努力はもとより、先ほどもご答弁をいただきましたように、JR各駅に企画、PRポスター等を数多く掲示されたということが、本DC期間においてもあったわけなんですけれども、いよいよ6月で終了して来年はアフターに移るわけでありましてけれども、アフターに移ってもある程度こういうものは継続できるのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） アフターDCの期間中もポスター等の掲示は可能かというところでございますけれども、基本的にはアフターDCであっても栃木県内のポスターを掲示いただけるというふうには考えております。ただ、来年がお隣の群馬県が本DCというところで、非常に近場で同じようなキャンペーンが始まるというところで、その辺のところでは限られたスペースの取り合いとございますか、そういったところで、ことしほどの露出ができるかどうかというようなところはまだまだわかりませんし、また、ポスターを張るのを決めるのはJRというところですので、JRがどのように判断されるかというところでございますけれども、本市としましては、引き続き大きなポスターを張っていただけるように働きかけをし、張っていただけるようなポスターというんでしょうか、そんなものをつくりまして取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） そうなんです、来年が、本DCが温泉100選でも何年も連続で1位になっている草津温泉を控える群馬県が本DCを迎えるということで、その辺がダブるわけで、部長の答弁にもありましたように非常に近県であるということで、この辺もありますけれども、アフター

一DC、本DCが終わったから終わりではなくて、今努力をするというような答弁がありましたけれども、ぜひ今後もそういうものをしていただければというふうに思います。先ほど、宿泊増につながった理由の中に、首都圏JR駅でのポスター掲示ということで再質問させていただいたわけですが、私はこのポスター、首都圏に張られている、各駅、いろいろなところで実施をされましたけれども、この占める割合というのは相当大きなものがあったのではないかなというふうに思っているわけでありまして。これも、今までの実績、経験を持つ木下局長のご尽力によって、いろいろな場所で掲示をしていただいたという、広告、中づりとか、これも多分金額にしては相当、何百万、何千万という単位のものをご披露していただいたのではないかなというふうに思って、感謝を申し上げます。

この項を終わりにして、次の(3)に入らせていただきます。

観光局の今後の取り組みについてということで、るる答弁をいただきました。企画運営を行う品質管理事業と効果的にマーケットに伝えるためのプロモーション事業ということで先ほど答弁をいただきましたけれども、この2つの事業の内容についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 企画運営、品質管理等の中身ということでございますけれども、まず品質管理事業につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、季節ごとの宿泊プラン、あるいはDCを契機にスタートしました地元食に注目した4つの企画、それから二次交通としても利用できる周遊バスツアーの運行、あるいはお土産品の開発や普及などにも取り組んでおります。

プロモーションにつきましては、主に首都圏に向けまして、JRや東武鉄道、高速道路のサービスエリアなどの交通機関でのポスターやパンフレットの掲示、あるいは新聞や雑誌、インターネットサイトやテレビ、ラジオなどのメディアを活用した情報発信を行いまして、また外国人向けにSNSやインターネットサイトでの情報発信等を行っているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 品質管理については、季節ごとのプランを立てたり、周遊バスツアーの運行などを初めとする企画をしているということ。

プロモーションに関しましては、各駅、先ほども何度も申していますように、パンフレットやポスターの掲示、あるいは新聞、雑誌、インターネット、テレビ、ラジオ、そして今全国でこの辺が引き合いになっておりますインバウンド関係で、外国人の方々が非常に観光地へ訪れるということで、この辺の外国人向けのSNSとインターネット配信、本当に我々もいろいろなところに、観光施設を調べてみますと、本当に余り話題にならないだろうというような、小さなというか、さほどという規模ではなくても、例えば、北海道美瑛町に「青い池」という池があるんですけども、そういう余り大きな池ではないんですけども、確かにコバルトブルーに光った池と、そういうものの場所に行くと、すごい外国人、9割以上外国人が訪れているという、それはやはりこういうもの、今言ったもので調べて事前に旅行を自分で組み立てて来ているんだろうなというふうに思いますので、今後ともこの辺もプロモーションに関しましても力を入れてやっていただければというふうに思います。

次の(4)のサンリオ・ハローキティとの今後のコ

ラボレーションについて、お伺いを順次していき  
たいというふうに思います。

今回、4月1日から9月30日、まだ終了日では  
ございませんけれども、期間で実施しているハロ  
ーキティがいっぱいの内容と効果についてお伺い  
をしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） サンリオ・ハローキ  
ティの内容と効果ということでございますけれど  
も、こちらにつきましては、サマーキャンペーン  
の一環として、ハローキティとみるひいのフォト  
スポットというんですかね、顔出しパネル、そち  
らを駅あるいは温泉街の4カ所に設置したほか、  
ハローキティのデザインにラッピングした塩原温  
泉名物のトテ馬車の運行、そういったこと、特に  
ファミリー層が楽しめるコンテンツとしての効果  
を狙ったというものでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、もう1点な  
んですが、これは7月1日から9月30日、まだ期  
間は終了しておりませんが、この期間で実  
施を現在しております那須塩原市サマーキャン  
ペーン、ハローキティファミリー・女子旅プランに  
ついての内容と効果についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） ファミリープラン等  
の内容ということですが、内容としまして  
は、ファミリーや女子旅で宿泊された方にオリジ  
ナルハローキティグッズをプレゼントするプラン  
でございまして、プレゼントにつきましては毎年  
デザインや内容を変えております。ハローキティ  
を活用することで、他地域との差別化を図りまし  
て、継続をすることで、イメージの定着と認知度

の向上を図っているというものでございます。

また、毎年違うオリジナルデザインのプレゼン  
トをすることで、毎年来たくなる、来年も来たく  
なるといった動機づけを行う効果があるものとい  
うふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） このハローキティに関  
しましては、先ほどもあったように、本当にお子  
さんから若い方、そして年配の方まで人気がある  
んです。誰もが知らないようなキャラクターでは  
ありませんので、この辺に着目して事業を展開し  
ているというのはすばらしい着眼点ではないかな  
というふうに思っております。こういうオリジナ  
ルのグッズがもらえたり、あるいはそういうと  
ころでの記念撮影ができたというものは、夏の若  
干弱いところの誘客につなげているんだなとい  
うふうに思って感謝を申し上げます。

それでは、最後に、今後のサンリオ・ハローキ  
ティとの契約というのはどのようになっていくの  
か、お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） サンリオとの契約の  
今後ということですが、基本的には今後も観光局  
においてハローキティのデザインの  
使用契約を継続してまいりまして、ハローキテ  
ィの高い認知度と人気を効果的に活用してまい  
りたいというふうに考えております。

また、活用の仕方としましては、観光分野だけ  
でなく、市の地域振興やイメージアップにも活用  
の幅を広げていくことを検討しております。具体  
的には、上下水道部におきましてデザインマンホ  
ールなどの取り組みも行っていただいているとい  
うところでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 今後の契約については、随時契約をしていくということで、今まで期間限定の期間契約だったものが、今後1年の契約ということでもよろしいんですね。

先ほど答弁があったように、6月の予算に出てまいりました下水道のマンホールふたにもこのキティちゃんの使用許可を契約して、板室温泉に1カ所、塩原温泉に1カ所ということで建設をしたということで、この辺も、観光だけではなくて、本市が取り組んでいるハローキティとのコラボというものを、全国、そういうマンホールのふたのあれを集める方も全国にいるというように、聞いておりますので、そういうところも今後大いに、このハローキティの契約の中でいろいろ活用していただければというふうに思います。

それでは、(5)の観光マスタープランの策定について、プランとポイントについて先ほどご答弁をいただきました。

それでは、この那須塩原市観光マスタープラン策定に当たっての、その目的は何かお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 観光マスタープランのポイントということでございますけれども、観光産業といったものにつきましては、少子高齢化を迎えました日本の地方再生の切り札というふうにも言われております。日本の政府や多くの地方自治体はその成長戦略の柱として取り組みを進めている中、本市におきましてもその重要性を認識し、さまざまな取り組みを行ってきたというところでございます。

マスタープランの策定の目的につきましては、中長期的な市の観光振興に関して基本的な考え方や方向性について、関係者間の共通認識をさらに

深め、関係者が一体となって効果的で継続性のある観光施策に取り組んでいくための指針としてまいりたいというものでございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

今年度から2年間での策定を予定しているということで、これから中身が煮詰まっていくんであるというふうに思いますので、あとは計画の位置づけと計画期間についてはどのように考えているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 計画の位置づけのご質問でございますけれども、計画の位置づけとしましては、市の第2次総合計画の部門部計画、要するに観光部門の計画というふうに位置づけております。策定の期間につきましては、現在の総合計画の最終年度とお尻を合わせるような形で、平成32年度から平成38年度までの7年間というふうに予定しております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、この計画の概要についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 計画の概要についてということでございますけれども、計画の概要につきましては、市の観光に関する現状と課題、それを踏まえたビジョン、目指すべき姿、あと目標、数値目標等の設定、それから目標に向けた基本方針や施策展開、推進体制などを盛り込んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、その後に来

る策定の体制について、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 策定の体制ということでございますけれども、策定の体制といたしましては、観光協会、それから旅館組合、その他産業関係団体などの地元関係者、それから行政機関、有識者などによる検討委員会を立ち上げまして、計画内容の協議を行いたいというふうに考えてございます。

また、検討委員会で検討を行うための基礎資料の作成、あるいは現状の調査分析等につきましては、観光局と連携して行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、最後に、策定に関しましてのスケジュールについてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（小出浩美） 策定の具体的なスケジュールというところでございますけれども、具体的なスケジュールにつきましては、今年度の中で、地元関係者等からのヒアリングを行いまして、来年度早々に観光客や旅行事業者等へのアンケート調査などを行った上で、計画の素案を策定しまして、7月ごろに先ほど申し上げました検討委員会を立ち上げて協議を重ね、最終的には来年度の3月議会に上程したいというふうに考えてございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

この観光プランに関しましては、今年度から2年間にわたって策定をしていくということで、

る細かいところは、後ほどまた聞かせていただきたいというふうに思っております。

那須塩原市観光マスタープランの策定については、急激な人口減少の社会に突入し、経済規模が縮小している中、日本政府は観光産業を地方創生の切り札であり、成長戦略の大きな柱として、大胆な改革と施策を打ち出している地方においても、国内外からの観光客の争奪戦は既に始まっており、今や観光は自治体の生き残りのための大きな戦略となっているわけであります。このマスタープランは、平成32年度から平成38年度という先ほど答弁があった7年間の計画期間であります。観光従事者にとっては、非常に、大いに期待をしているものでありますので、この観光マスタープランがすばらしい計画となりますことを期待して、この項について質問を終了させていただきたいと思っております。

最後になりますけれども、大きな3番、日本遺産認定による今後の取り組みについて。

4市町が共同で申請した那須野が原開拓浪漫譚が5月24日、2年越しの挑戦で文化庁から日本遺産に認定をされました。本市においても、文化、観光、産業等に大きな期待が持てるこのたびの認定であることから、今後の計画、展開についてお伺いをいたします。

(1)今後、活用に当たり、事業計画をどのようにしていくのかお伺いをいたします。

(2)大田原市・矢板市・那須町との連携はどのように進めていくのかお伺いをいたします。

(3)事業費についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 3の日本遺産認定による今後の取り組みについて、順次お答えをいたします。

初めに、(1)の今後、活用に当たり、事業計画をどのようにしていくのかについてお答えをいたします。

事業計画は、日本遺産認定を受けて、既に文化庁へ提出をしております。計画の概要は、人材育成、情報発信、普及啓発、調査研究、公開活用のための整備事業などで、今後、この計画に沿った事業を展開したいと考えております。

次に、(2)の大田原市・矢板市・那須町との連携についてお答えをいたします。

今回の認定を受け、6月に広域連携による那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会を設立いたしました。その中で、実行組織として、文化振興、観光振興の2分野のワーキンググループを設置し、構成市町との共同による事業に取り組んでいるところであります。

最後に、(3)の事業費についてお答えをいたします。

今年度の総事業費については、4,355万4,000円となっております。

この事業は、日本遺産の認定を受けて着手するものでありますが、3年間は国庫補助事業として実施をいたします。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） それでは、順次(1)から再質問をさせていただきたいというふうに思います。

先ほどのご答弁の中でありましたように、事業計画の概要の人材育成あるいは情報発信、普及啓発、調査研究、そして公開活用の整備事業についての、るる内容についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 事業計画の中の5つの事

業区分ごと、これについての事業内容ということでお尋ねだと思います。

まず初めに、人材育成という事業、こちらにつきましては、案内ガイド育成のための教本作成、これを1年目に予定をしております。2年目以降はその教本をもとにガイド育成のための講座の開催というものを考えております。

次に、情報発信事業につきましては、多言語対応の観光アプリの構築、それから映像の制作、概要パンフレットの製作というものを考えております。

また、普及啓発事業、こちらにつきましては、日本遺産認定を記念した講演会の開催などを予定しております。

また、調査研究事業、こちらにつきましては、日本遺産を活用した観光戦略立案のための潜在力調査、マーケティング調査というものを考えております。

また、公開のための整備事業につきましては、日本遺産に関する情報発信の中心施設ということで那須野が原博物館を位置づけておりますので、こちらのほうの展示物の製作、あるいは構成市町、こちらのほうに道の駅がございます。そういうところへの電子掲示板などの設置ということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） ありがとうございます。

先ほど、るる事業区分の中でご説明をいただきましたけれども、1点だけ。

情報発信、人材育成の中で、映像制作をしていくというような項目がございましたけれども、この辺は具体的にどのような感じのイメージでなされるのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（小泉聖一）** 映像制作というものなんですが、こちらについては、日本遺産のブランド力強化のためというものを目的に、認定されました日本遺産、このストーリーあるいは歴史的文化的価値というものを映像化して、テレビ放送などを通じて広く魅力を発信していきたいというものに使うための映像制作というものを予定しております。

以上です。

○**議長（君島一郎議員）** 20番、齋藤寿一議員。

○**20番（齋藤寿一議員）** 了解いたしました。

それでは、先ほど情報発信、人材育成、あるいは普及啓発、調査研究、整備事業ということで、総事業費が4,355万4,000円というようなお答弁をいただきましたけれども、これについては、それぞれの内訳にそれぞれどのような配分をされて事業を展開されていくのかお伺いをいたします。

○**議長（君島一郎議員）** 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（小泉聖一）** 総事業費4,355万4,000円の内訳ということでございますけれども、これについては、補助金の交付決定というものを受けた額というところで内訳のほうを申し上げたいと思います。

まず、事業費ごとの区分としまして、人材育成事業、こちらのほうにはおよそ160万ということになります。また、情報発信事業、こちらについてはおよそ1,725万、普及啓発事業、こちらについてはおよそ262万、調査研究事業については699万、整備事業につきましては1,418万、そのほか事務費としまして92万ほどということになっております。

以上です。

○**議長（君島一郎議員）** 20番、齋藤寿一議員。

○**20番（齋藤寿一議員）** 了解をいたしました。

それでは、(2)に移らせていただきます。

先ほど、大田原市、矢板市、那須町と本市との3市1町で連携を図って認定をされたわけでありますけれども、6月に広域連携による那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会を設立し、実行組織としてワーキンググループを設置したとご答弁ありましたが、その構成メンバーはどのように考えているのかお伺いをいたします。

○**議長（君島一郎議員）** 答弁を求めます。

教育部長。

○**教育部長（小泉聖一）** 6月に設置しました推進協議会、この中で実行組織としましてワーキンググループを2つ設置したということで、先ほど答弁のほう市長のほうからさせていただきましたけれども、その構成としましては、文化振興グループというものが1つございます。こちらについては、それぞれ4つのまちにあります既存のボランティアガイドの団体、あるいは文化財関係の団体の代表者、それから博物館、それと各市町の文化財の担当職員ということで構成をしております。

また、観光振興グループ、こちらにつきましては、それぞれの観光団体、商工団体、農業団体の担当者、それからそれぞれの町、市の観光担当の職員で構成ということで2つのワーキングを設置しております。

以上です。

○**議長（君島一郎議員）** 20番、齋藤寿一議員。

○**20番（齋藤寿一議員）** 了解をいたしました。

この協議会においては、本市の君島市長が会長、そして3首長が副会長ということで、今後これに関して運営をしていくんだらうなというふうに思っております。

今後、先ほどご答弁があったように、実行組織として文化振興、観光振興の2分野で事業に取り

組まれるというふうにご答弁があったわけであり  
ますけれども、先ほど聞きました事業区分の中で、  
それぞれ情報発信、普及とありましたけれども、  
それぞれの部分をこの2分野が担当していくの  
か、お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それぞれのワーキンググ  
ループでの担当事業というところがございますけ  
れども、まず文化振興グループ、こちらにつきま  
しては主に人材育成事業、それから普及啓発事業  
という部分を担当ということにしております。

また、観光振興グループ、こちらにつきましては  
主に情報発信事業、それから調査研究事業、そ  
れから整備事業というものを担当ということには  
しておりますけれども、事業の内容によりまして  
は文化振興グループ、観光振興グループそれぞれ  
が共同で取り組むというような内容も出てくる  
というふうに予定しております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） 了解をいたしました。

それでは、ここで認定を受けたものの中には、  
当然、構成文化財としては、那須塩原が15、そし  
て大田原市が7、矢板市が4、那須町が6という  
ことで、計32になっておりますけれども、本来は  
31なのでしょうけれども、観象台が、北端点が那  
須塩原、そして南端点が大田原市ということで合  
計32というふうになっておるわけでありまして、  
この日本遺産に関して、やはり多くの皆さんにこ  
こに来ていただいて見ていただくというような、  
せっかく認定を受けたわけですけれども、この中  
には個人所有の建築物があって、現在立入禁止に  
なっているような施設もあるわけでありまして、  
今後そういう、訪れた方ががっかりしないように、

今後所有者との協力体制というのはどのように考  
えているのかお聞かせ願いたいというふうに思い  
ます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 議員ご承知のとおり、構  
成文化財の中には立入禁止というものもございま  
す。これについては、個人所有のために非公開に  
なっているということもございます。このよう  
な施設においても、今回の日本遺産の登録申請に  
当たりましては、了解というものを取りつけた上  
で、構成文化財ということにさせていただいてお  
りますので、日本遺産に対する理解というものは  
得られているということで考えております。

その中で、構成文化財のうち非公開となってい  
るもの、これ一つ別邸というものがございますけ  
れども、こちらにおいては所有者のご協力をいた  
だきまして、今度の土曜日から始まります那須野  
が原博物館での企画展の中で見学会というものを  
予定しております。その見学会の際には公開され  
るということになっております。ただ、この見学  
会については、8月4日から受け付けが始まった  
んですが、もう既に定員いっぱいになっていると  
いうことで今からはちょっと参加することができ  
ないという状況なんです、いずれにいたしまし  
ても、所有者の事情というものもありますので、  
この後、どのようなことで協力が得られるかとい  
うものは、それぞれ所有者と協議しながら、今回  
の企画展でのご協力をいただいたというようなこ  
となども含めて、何らかの事業等で協力を得てい  
きたいということで考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） わかりました。

一番心配するところがこの辺だったもんですか

ら、今企画展の中で、募集をかけてすぐに募集人員を超えるというのはなかなかありませんので、それだけこの日本遺産の認定についての認識、そして魅力があるんだろうなというふうに思っておりますので、この辺は今回の見学会と同様に順次、なるべく多くできるような交渉をしていただければと思います。

それでは、(3)の最後の質問に入らせていただきたいというふうに思います。

先ほど、事業費については4,355万4,000円というふうに報告を受けたわけですが、今後、3年間は国庫補助があるわけでありませぬ。この補助率について、来年、再来年とどのような配分になるのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 今回、日本遺産、これを活用した事業ということで、日本遺産魅力発信推進事業というものに、国庫補助事業で取り組むということになっております。この補助事業につきましては、補助率は10分の10ということになっておりまして、ただその中で一部事務費の持ち出しというものがございませぬが、ほぼ補助率が10分の10ということでできる事業、これが議員ご指摘のとおり3年間ということになっております。

おおむね、1年目が4,000万、2年目が2,000万、3年目が1,000万というところでの補助対象ということになってきます。ですから、これから出た部分については、それぞれ協議会での単独事業というような形になってしまひませぬけれども、一応補助率としては3年間このような状況になっております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） あと2問ほど質問させていただいて、終了させていただきたいというふうに思います。

補助率に関しましては了解をいたしました。

今後、この事業を進める中で、ガイド教本作成や観光アプリの構築などは構成市町共同によってパンフレット化できるわけでありませぬけれども、本市の持っている博物館の整備員などは、市有独自のものは各市町であると思ひませぬけれども、この辺の配分等はどのように、お考えのもとに進められていくものなんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） まず先ほど、ちょっと申し上げました施設整備の中で、那須野が原博物館の展示物の整備ということなんでしょうが、これについては協議会事業として、中心施設ということで博物館を位置づけているというところで、各市町のご理解をいただいた中で展示物の整備をしていきたいということで考えております。

その後、ほか構成文化財の整備であるとか、那須野が原博物館の施設の整備であるとかということについては、今回の補助対象という事業費には含まれておりませぬので、それぞれのまち独自でやはり考えていかなくちゃならないと。その中で、今回の日本遺産、これの認定を受けた中で組織しました協議会、この中で一つの方向性を見出しながら、それぞれのまちがその方向性に向けて整備していくという考え方で進めていければと考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） わかりました。

最後の質問になりますけれども、先ほど、3年間の国庫補助の中で、本年が約4,000万円、そし

て来年が2,000万円、そして再来年が1,000万円の3カ年の補助事業であるということで、この国からの補助事業が終了した後は、この構成市町の中で予算を計上して、これの3年間で、日本遺産の認定で終わりということではなくて、これからが本当に売り出すところでありますので、この3年間の補助事業が終わった後には、構成市町ではどのように予算組みをしてやっていくのか、その1点だけ最後にお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 3年間の国庫補助が終了した後、予算計上をどうしていくのかということだと思いますけれども、最近国のほうで出しています地方創生の交付金であったり補助金というものについては、おおむね1年目が半分ぐらい、2年目がその半分、3年目がまたさらに半分、3年ぐらい過ぎると4年目以降は自走しろよというのが通常の補助事業であったり交付金の事業ということになっています。

この補助事業についても同様の考え方で、国のほうでは4年目以降はそれぞれの協議会であったり各市町のほうで自走できるように事業のほう進めてもらいたいというのが趣旨でございますので、この3年間の中で、先ほど申し上げました各種事業のほうに取り組みながら、それぞれのまち、あるいは協議会が自走できるような形で進めながら、それぞれのまちでお互いに予算のほう調整しながら要求して計上ということを進めていければと思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 20番、齋藤寿一議員。

○20番（齋藤寿一議員） わかりました。

本市の君島市長が協議会長ということでありま

すので、この辺も連携をとって予算組みをして、日本遺産のものを大いに活用していただきたいというふうに思います。プロモーション事業等については、後日、一般質問で森本議員がお聞きしますので、私の質問はこの辺で終了させていただきたいというふうに思います。

日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて、文化、伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定する制度であります。ストーリーの構成要素となる文化財部分を総合的に整備、活用することで、観光資源として積極的に国内外へ発信し、地域活性を図ることを目的とするものであります。文化庁は、東京オリンピック開催の2020年までに約100件程度を目指しており、平成27年度からの3カ年で54件がこれまで認定をされてきました。平成30年度の認定を合わせると、67件が認定となってまいりました。

那須塩原市は、大田原市、矢板市、那須町と共同による、近代開拓史遺産日本遺産認定推進協議会を設置して、明治期の華族農場を中心とする那須野が原開拓の歴史をストーリーとしてまとめ、平成30年2月に文化庁に申請をして、5月24日に認定がおりたわけであります。栃木県からの認定は、以前に足利市が水戸市、備前市、日田市とのシリアル型の認定を受けております。今回、大谷石文化の宇都宮市と本市が選に選ばれたわけであります。わずか140年前まで人の住めない荒野が広がっていた日本最大の扇状地那須野が原、明治政府の中核にあった貴族階級は、この地に私財を投じて大規模農場の経営に乗り出しました。この日本遺産は、文化庁が認定をし、今までは文化財としての位置づけから国内外へ発信し、東京オリンピックを機に、観光資産としての積極的な考えが盛り込まれてきたわけであります。

本市においても、塩原温泉、板室温泉を中心と

して、観光関係者と観光局、またタイアップをして誘客を図る仕組みづくりをしていただくよう申し上げまして、私、フロンティアなすのの代表質問をこれにて終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で、フロンティアなすのの会派代表質問は終了いたしました。

以上で、会派代表質問通告者の質問は全て終了いたしました。会派代表質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。



#### ◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時15分